

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和 7 年 3 月 1 7 日（月曜日）

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和7年3月17日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和7年度旭市一般会計予算の議決について
議案第 2 号 令和7年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について
議案第 3 号 令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
議案第 4 号 令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
議案第 5 号 令和7年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
議案第 6 号 令和7年度旭市水道事業会計予算の議決について
議案第 7 号 令和7年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について
議案第 8 号 令和7年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について

出席者（19名）

委員長	宮 澤 芳 雄	副委員長	宮 内 保
委員	常世田 正 樹	委員	伊 藤 春 美
委員	菅 谷 道 晴	委員	戸 村 ひとみ
委員	伊 場 哲 也	委員	崎 山 華 英
委員	永 井 孝 佳	委員	井 田 孝
委員	島 田 恒	委員	片 桐 文 夫
委員	林 晴 道	委員	伊 藤 房 代
委員	向 後 悦 世	委員	景 山 岩三郎
委員	木 内 欽 市	委員	松 木 源太郎
議長	飯 嶋 正 利		

欠席委員（なし）

傍聴議員（なし）

説明のため出席した者（26名）

副市長	飯島 茂
商工観光課長	大八木 利武
建設課長	齊藤 孝一
上下水道課長	多田 一徳
その他担当職員	18名

財政課長	池田 勝紀
農水産課長	伊藤 弘行
都市整備課長	飯島 和則
農業委員会 事務局 会長	戸葉 正和

事務局職員出席者

事務局長	穴澤 昭和
副主幹	菅 晃

事務局次長	黒柳 雅弘
副主査	宮野 泰徳

開会 午前10時 0分

○委員長（宮澤芳雄） おはようございます。予算審査特別委員会3日目ということで、大変ご苦労さまです。委員各位にあらましては、2日間経験したということで、少し慣れてきたかと思ひます。答弁者初めてのの方が大半だと思ひます。時計というのはあまり気にせず、肅々と答弁をされるようお願いします。よろしくお祈ひします。

なお、菅谷委員におかれましては、所用のため、少し遅れて出席するとのことでごさいますので、ご了解願ひします。

ただいまの出席委員は17名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、市民の方より傍聴したい旨の申出があり、これを許可いたしましたので、ご了解を願ひします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さまはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 1分

再開 午前10時 1分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑

○委員長（宮澤芳雄） 本日は、建設経済常任委員会所管事項について審査いたします。

それでは、議案第1号、議案第6号から議案第8号までについて、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） では早速、議案第1号、令和7年度旭市一般会計予算に関して、本日、所管の質疑を行います。

まず初めに、予算書172ページの説明欄1にございます農業振興事務費2,145万円、この中に、地域おこし協力隊支援業務委託料とありますが、地域おこし協力隊の業務委託内容、この詳細について、具体的な活動内容を伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員の質疑に対して答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 地域おこし協力隊の活動内容でございますが、市内の農業者または農業法人の下で、農業研修、就農に関する各種講座研修を含みますが、これを行っていた。それから、市が行う新規就農相談等への支援、それは相談業務を毎年やっているんですが、年二、三回ほどになります。それから、市が行うイベントの参加、産業まつり等になります。それからSNSを活用した自身の活動報告、それから旭市及び旭市の農産物、農水産業の魅力発信などを想定しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 農業研修というお話でありましたけれども、研修先というのは、どなたがどのように決めるのかを伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 研修先でございますが、市内の農業者や農業関係法人から公募し、隊員と受入れ先の意向を踏まえ、市が調整する予定でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 地域おこし協力隊、市のほうで研修先等を決めていくということですので、隊員となられる方の条件というんですか、国籍だとか年齢だとか、そのようなのはどのように設けているのか伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 時計をとめてください。今調べますので少々お待ちください。

時計を進めてください。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） まず募集要件なんですが、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者、それから要件に該当する者で、まず、3大都市圏内市町村及び指定都市のうち、条件不利地域以外の区域に現に住所を有する者ということで、これは3大都市圏となります。

指定都市ですけれども、これも大阪市、名古屋市、京都市といった地域の指定都市になり

ます。あと条件不利地域ということで、法律により指定された区域等をいうということで、過疎地域とか山村振興法とか、そういった地域の方々を言います。

他の地方公共団体において地域おこし協力隊として2年以上活動した経験があり、活動終了から1年以内の者、それから委嘱される前の1年間に市内に住所を定めていない者で、委嘱後に旭市へ住民票を異動し、居住することができる者、心身ともに健康で地域の活性化や意欲及び情熱を持っており、住民と協力して誠実に協力活動ができる者、協力隊活動終了後に旭市で定住、就業する意向を持っている者等になります。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 農業研修ということでもありますので、非正規就労に当たることがないように配慮している点があれば、伺いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を止めてください。

時計を進めてください。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） そういった形態、雇用形態でちょっとお話ししてもよろしいでしょうか。特にございませんので、そういった要件はありません。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 本気で隊員になられた方、真剣に農業研修をするということは、農業従事者の方と一緒に汗をかいて仕事をするということになるのかと思います。

では、今回、農業研修といっても、現場視察程度という理解でよいのか伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 農業に従事していただくことが目的でありますので、それから、地域おこし協力隊は後に旭市で新規就農していただくというのが目的でありますので、そういった方向で考えて進めていきたいということでもあります。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 農業研修で、先ほど言いました真剣に研修をして身につけようと思った場合には、就労と同じような作業と一緒にやるということになりますので、その点、しっかりとルールというか、監視体制というか、そういうものを構築されたほうが疑いがないか、いいのではないのかなと、そのように思って質疑をいたしました。その点いかがでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を止めてください。

時計を進めてください。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 委員おっしゃるとおりでございまして、そのルールを決めまして、しっかりと進めていきたいと思っております。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） それでは、この地域おこし協力隊ですか。募集をいただきました方の選定方法について、選定をされる方はどのような方なのかの紹介もお願いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を進めてください。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 選定方法でございますが、まず一次選考審査、書類審査を実施します。応募期限から1週間程度で、応募者全員に結果を送る予定です。その後、二次審査、面接審査を行います。まだ選考する委員については決まっていますので、その後決定して、審査後決定するというような形、審査委員で決定して、通知を送るというような方法になります。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 審査委員の力量というか、見る目がしっかりと捉えられるいい形で進めていただきたいと思います。ちょっと確認をいたしました。分かったら公表していただけたらありがたいと思っております。

それでは、同じく地域おこし協力隊の募集から業務委託をして、活動を開始するまでのほうの流れを教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 募集から就任までの全体的なスケジュールということでお答えさせていただきます。4月から6月にかけて隊員の募集、これを3名程度募集いたします。それから、研修受入れ先農家の公募もこの時期に一緒に行います。応募者と農家の面談を行って、それから、6月から8月にかけて受入れ農家、雇用形態、それから、委託の詳細、開始時期など各種調整を行って、8月に隊員を決定、10月1日に活動を開始していただくという予定になります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） こちら、今回は地域おこし協力隊ということでありましたけれども、たしか、移住・定住分野でも、同じような似たような採用があったと思うんですけれども、そ

ちらで活動内容だとか、しっかりとした事業効果が出ているから、こちらのほうも同じように地域おこし協力隊も結成をするというんですかね、委託することになったのか。分かる範囲で結構でありますので、移住・定住分野の活動内容、事業効果、それも併せて伺いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 今回、農業分野での募集に至った理由でお答えさせていただきます。農業分野の地域おこし協力隊を新たに募集する理由といたしましては、国の財政支援を活用して、農水産業の新たな担い手候補を支援することができること。それから、隊員が情報発信することで、市のイメージアップや地域農水産業の実態を広くPRすることができること、それから離農農家の財産や技術、ノウハウなどの継承先として期待することができることなどがございます。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 移住・定住分野での地域おこし協力隊のようなもので、大きな事業成果というのは、あまり感じていないのが事実なんです。僕自体ね。そんな中で、今回、この農業分野にこのような隊をつくるということでもありますけれども、当初予算を見ますと、伺いますと、3人の募集ということなんですよ。本市の主要産業は農業でありますので、このようにすばらしい取り組みである事業に対して、3人の募集とした理由をお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を止めてください。

時計を進めてください。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 今回初めての取り組みでございまして、地域の農業や水産業の担い手を目指す人材確保を市としても進めていきたいということで、まず、受入れ先との調整もございますので、そちらのほうの調整も含めて、適当な人数というんですかね。そういった、ちょっと表現が悪いんですけれども、そういった形で人数に決めさせていただいております。

今回、4月から募集を始めますので、半年ということになりますので、状況によって、今年やってみて、来年、まずは1人よりは3人とか、そのほうがいいのではないかとということで、ちょっと様子が分からないものですから、そういった形で進めさせていただいております。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） よく分かったような分からないようなね。1人より3人、3人より10人の方がいいですね。いいです。

次移りますんで、予算書184ページの説明欄3にございます海業推進事業495万円とありますが、計画策定支援業務委託というものの具体的な内容を伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 飯岡漁港における海業の実施方針や、それから事業概要などについてまとめる計画になります。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 旭市海業推進支援事業ですか。計画策定支援業務委託料の内容はその程度で伺いましたけれども、ではこの委託料の内訳というか、詳細をお教え願います。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） まず、海業推進事業計画策定業務等委託料の計画の策定に向けた基礎調査、それから先進事例の調査、それから事業者のヒアリング、それから協議会の運営支援などになります。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 事前の配付資料によりますと、海業による地域活性化支援事業費補助金というのがありまして、県予算として記されておりますので、これがどのようなものなのかご説明ください。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 千葉県が単独で行う補助事業で、海業の取り組みを推進するため、地域の推進協議会等が実施する各種活動に対して補助されるもので、補助率は2分の1になります。令和7年度は、協議会の運営に係る経費と、それから、旭市海業推進事業計画策定業務等委託料が対象となっております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） ここまで聞いていて予算を見ても、この事業全体の大きさというのがよく分からないものですから、海業推進事業計画とは、具体的にどのような規模のものであるのかを簡潔に伺いたと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 時計をとめてください。

時計を進めてください。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） ちょっと規模というお話でして、飯岡漁港を活用したということで、まだどの程度というのは、まだ決まっていません。決まっておきませんので、それをどういうふうに活用していくかというような計画を令和7年度に進めていくというようなもので、ちょっと規模がちよっとお示しできないものですから、すみません。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） この計画、なかなか僕も分からないところが多いんですけども、漁業関係者という言葉がよく出るので、その方々の意見を十分に聞いて、この事業に反映させるような、そういう計画であるべきだろうと考えますけれども、担当課の見解を求めます。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 計画策定に当たりましては、旭市海業推進協議会において進捗の都度、説明を行うとともに、意見や提案などをいただく予定ではおります。

なお、令和7年度の協議会は、先進視察を含め、5回を開催する予定となっております。
以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 地域住民というか、ごく一部の方々に対しては、各級議員さん方が、会議などを行っているよううわさを、後々僕耳によくいたします。そのことを、担当課としてどの程度把握しているのか、どのような会議が行われてきたのかを伺いたい。資料等があれば、提示をいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を進めてください。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 今まで、10月に海業推進協議会を設置して、それから会議を3回ほどやっております。それも一応公表をする予定で、今進めております。それから、ほかに集まりということでしょうか。そのほかの集まりについては、ちょっと市では把握しておりません。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 各級議員さん方が熱心に取り組んでおられるということで、しっかりと大きな事業になっていくんだろうなという期待をしているので、ぜひ、どのような規模だったり、どういう進捗になっているのかなということを伺いたいと、そのように予算をはかる上でも思っていますけれども、今まで、そういう会議、議員さんが行う会議の中で、そ

の目的だとか、参加人数なんかがもし掌握できたら伺いたいんですけれども。

○委員長（宮澤芳雄） 時計をとめてください。

時計を進めてください。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） お待たせしました。すみません。一応、今まで2回ほど、会議を開いております。まず内容ですが、1回目が、海業についての説明と飯岡漁港の新たな活用について。それから、2回目が一般財団法人の公園財団の常務理事の町田さんをお迎えしての海業の推進と公民連携などについての講演を行っております。3回目なんです、3月19日に開催を予定しておりまして、旭市海業推進事業計画の策定についての説明と、飯岡漁港の活用についての協議を行う予定になっております。

参加人数なんです、ちょっとここに手持ちがないんですが、おおむね参加していただいて、30名程度です。参加していただき、その中でも講演などについては、関係者がちょっと人数はここで、今はないんですけれども、参加していただいております。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） 僕自身関係者ではないようなのでよく分からないんで、それらの資料がありましたら、ぜひ提出いただけたらありがたいかと、そのように思います。

最後ですけれども、この海業に対して、関連予算の提案時のたびに僕は質疑を行ってきましてけれども、いまだ全くその全貌はつかめていません。そこで、単刀直入に伺います。当事業の計画策定支援業務委託料というのは、これまでに各級議員が行ってきたような会議を公的化して、今年度から予算をつけたというような理解でよいのか、伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 今回の計画策定業務なんです、海業を進めていく上で必要な業務でありまして、基礎調査ですとか、先進事例の調査ですとか、ヒアリングなども行って進めていく予定でありますので、今後、令和7年度中には協議会での海業推進策定業務の委託料を計上したものでございます。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 一応止めます。時計大丈夫、時計は止めておきます。かみ合っていない。

止めておきますから。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 林委員、もう1回質疑を聞きたいそうです。いいですか。止めたままで、答えられる。では、このまま1回いいです。答えてください。

○農水産課長（伊藤弘行） 今年度進めてきた、海業推進協議会で進めてきたものを、今回、策定業務委託をするものでございます。

○委員長（宮澤芳雄） いい、それで。

林委員。

○委員（林 晴道） 次に移ります。

予算書217ページの説明欄8、空き家等対策推進事業でしたね。すみません。650万円についてですが、本市の空き家の状況をどのように把握しているのか、調査の実態を伺いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 令和5年度に空き家の実態調査を行いまして、市内にある空き家、こちらのほうは、空き家の総数は1,127件と把握しております。これは賃貸の住宅の空き部屋とか店舗とかは除いた居住用の住宅の空き家でございます。

そのうち特定空き家と呼ばれる管理が著しく悪いもの、そちらについては293件ございまして、市としては、この管理が不十分な特定空き家についての対策が主になって行っております。

以上です。

（「数、全然聞いていないんですよ。調査の仕方、どのように空き家を把握されているのかを聞いた」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） では、時計を止めておいてください。

（「時計を戻して」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） これ時計戻らないんで、止めておくから。

慌てないでやってください。時計は止まっていますから。大丈夫ですか。では、今、そのまま答えてください。

○都市整備課長（飯島和則） 空き家のまず調査なんですけど、市内にある家屋、こちらのほうに所在地で番号が振っております。これは税の情報なんですけど、それと住民票、こちらのほうも、当然住所を持っておりますので、それとのまず整合を行っております。それによりまして、家があるのにそこに住民票がない世帯、まずそこを洗い出します。それを机上で調査いたしまして、次に、水道の使用状況、平成になっていたり、そういったものを机上で

洗い出します。その後、その物件の現地調査に入ります。

現地調査の内容については、家の中に入れませんので、外から郵便物の堆積状況であったり、管理状況であったり、そういったものから空き家として判断しております。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 大丈夫、この回答で。では、時計係再スタート。

林委員。

○委員（林 晴道） 僕も町内や区を歩いていて、これ空き家なのか、帰ってきているのかわかって微妙だったので、その辺を聞きたいなと思いました。把握されているのであれば、現在と5年前、10年前、空き家の推移を伺いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 10年前は申し訳ありません、調査をしておりませんので、5年前と現在でよろしいでしょうか。

5年前から現在に至りました空き家の総数は1,127件、昨年度やったのが1,127件なんですが、総数としては、それほど大きな差はございません。差があったのが特定空き家、いわゆる管理が不十分な空き家でございます。そちらについては令和5年度の調査は293件で、その前がたしか、すみません、百五、六件、申し訳ありませんがその程度でございますので、約3倍に増加している傾向でございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 持ち時間は終わったんですけれども、大分答弁ロスがあったんで、何か最後に一つだけあれば。

林委員。

○委員（林 晴道） その上で、空家等除却事業補助金4件分200万円と、財産管理制度申立て予納金1件分200万円、その二つの詳細だけ伺って終わりにしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、まず空家等除却事業補助金4件です。こちらは、特定空き家、特定空き家だけではない場合もあるんですが、基本的に特定空き家を除却するための、個人が、所有者が除却するための事業に対する補助金でございます。1件当たり50万円でございます。

ですから、条件といたしましては、特定空き家であることや、家屋の一部ではなくて全部を更地にしなければならないというルールがございまして、その補助金でございます。過去

それほど件数もなかったんですが、昨年以来、問合せが若干ありますので、本年度4件として見込んでございます。

それと、財産管理制度申立て予納金200万円なんですが、これは、昨年度空き家の法律、空家等対策の推進に関する特別措置法が改正されまして、その中で、改正自体は、空き家の活用拡大、管理の確保、特定空き家の除却という3本柱で国の法律の改正があったんですが、その中で、所有者がいない空き家、こちらについては、市町村が財産管理人選任を裁判所に請求しまして、その処分なんかを実施できるようになっております。

それまでは、民法上利害関係人のみとされていたんですが、今回法改正により、市町村がやれるようになったというところでございます。そのことを受けまして、財産管理制度申立て金につきましては、相続者とか所有者がいない空き家でございますので、裁判所に、家庭裁判所になります、相続財産清算人の選任を申し立てる費用でございます。

想定している物件としては、個人の所有者が、個人がもういないと、それと、今回想定しているのは法人名義の部分もあったんで、法人の会社も存在しないということで、両方清算人を立てるということで、100万円掛ける2、これは裁判所から提示された金額なんですが、200万円を計上したものでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員の質疑を終わります。

続いて質疑をお願いします。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは質疑させていただきます。

まず、農業振興費、173ページの新規就農総合支援事業のその中の4点、まず1点目が親元就農チャレンジ支援金740万円ですか、その内容についてちょっとお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対して答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 親元就農チャレンジ支援金の内容でございますが、旭市の次世代を担う農業後継者の新規就農意欲の喚起と定着を図るため、親元で就農した青年等に対して支援金を支給するもので、支給額は年間20万円になります。期間は最長で5年間となります。令和3年度は37名の交付を見込んでおります。

（発言する人あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 37名です。令和7年度は37名を……

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） 令和7年度は分かったんですけども、では、過去3年の数字は分かりますか。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を止めてください。

時計を進めてください。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 親元就農チャレンジ支援金の過去3年の数字ですが、令和4年が18名、令和5年が24名、令和6年が30名になります。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） そうすると、毎年幾らかずつ親元就農、新規就農増えているというような感じですね。分かりました。ありがとうございます。

続きまして、同じく、新規就農総合支援事業補助金3,720万円について、また教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 新規就農総合支援事業のうち、経営開始資金は新規就農直後の経営確立を支援する資金で、3年以内で交付するもので、令和7年度は7名の交付を見込んでおります。

それから、経営発展支援事業ですが、新規就農後の経営発展のため、機械・施設、貸付等の導入資金を交付するもので、令和7年度は4名を見込んでおります。

それから農業次世代人材投資資金ですが、就農直後の経営確立を支援する資金を交付するもので、令和7年度は1名を見込んでおります。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） 過去3年の数字はいいんですけども、これどうですか。やっぱり人数的には増えているんですか、減っているんですか。その辺だけ、数字はいいですよ。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 年によってばらつきがございますが、徐々には増えているという状況でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） ありがとうございます。

続きまして、同じく新規就農者支援事業補助金、この100万円というのは、どういう資金

为什么呢。

○委員長（宮澤芳雄） 時計をとめてください。

再開します。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 新規就農者支援事業補助金ですが、新たな農業の担い手を確保し、地域農業の振興を図るため、市内で就農する意欲を持った青年等に対し、農業用機械・施設等の取得に係る経費や農地の賃借に係る経費を補助するもので、令和7年度は、機械・施設が2件、農地の賃借が2件を見込んでおります。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） では、続きまして、転入者農業チャレンジ支援金877万3,000円というのは、やはり内容を、すみませんが。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 転入者農業チャレンジ支援金ですが、本市に転入して、農業に従事する新規雇用就農者の家賃を月額5万円まで、最長で3年間補助するもので、令和7年度は18名を見込んでおります。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） これも18名見込んでいるということなんですけれども、過去、やはり結構人数はいるんですか。その辺、ちょっとお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） この事業は令和4年から実施しておりまして、令和4年が2名、令和5年が3名、令和6年が8名ということであります。13名になります。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） ありがとうございます。

では、新規就農はそれぐらいで、あと、同じく農業振興費の174ページの園芸用廃プラスチック処理対策事業ということで、これもどういうあれで、どのぐらいの量を処理しているものなのか、お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 令和7年度見込んでいる、よろしいでしょうか。令和7年度の処理量は塩化ビニールが160トン、それからポリエチレンが140トンを見込んでおります。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） これは、農協さんなんかが年に2回ぐらやっていますよね。私らも、ビニールなんかもあるんですけども、日にちがちょっと、日程が分からないときもあるんですよ。その辺の農家の皆さんに何々やるという周知なんかはどのようにしているんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を止めてください。

再開します。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 農協を通して、生産者部会とか、そういったところに通知をしているような状況になっております。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） 農家の人では、ちょっと分からない場合があるんですよ。結構漏らすと、大分半年先だとか、1年先になってしまうもので、なるべく農家の皆さんに分かりやすいような周知の仕方をしていただきたいと思います。

では続きまして、同じく、農業振興費の174ページの「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金のまた内容について、お聞きします。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 事業内容でよろしいですかね。事業内容。

（「いいですよ」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 事業の実施見込みにつきましては、今年度……

（「内容」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） すみません。園芸用廃プラ——違うな。

○委員長（宮澤芳雄） 考える。

○農水産課長（伊藤弘行） すみません。ちょっと。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を止めてください。

再開します。

○農水産課長（伊藤弘行） 園芸産地の生産販売力を強化する産地戦略、園芸産地再整備計画、園芸産地生産性向上計画を策定した産地に対して、安定生産や品質向上を図るため、生産施設や省力機械、集出荷施設の整備等を集中的に支援するものでございまして、生産力強化支援型というのがありまして、パイプハウス等の施設や省力機械等の整備の支援、これが補助率3分の1から4分の1以内になります。

園芸施設リフォーム支援型、耐用年数を経過したハウスの改修の整備支援になります。こ

れが補助率4分の1以内です。

それからスマート農業推進型、これが環境モニタリング装置や炭酸ガス施用装置、循環扇等の導入に対して支援するもので、補助率は3分の1になります。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） 昨年の予算の予算書を見て、昨年が6,345万9,000円かな。今年が、令和7年度の予算が1億3,845万8,000円なんですよ。約倍に増えているんですよ。ですから、その辺は何で昨年少なくて、今年が倍に増えているのか。その辺の理由というか、分かればお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 事業を実施するに当たりまして、今年度に要望調査を行っております。それに基づいて事業内容を取りまとめておりまして、年々違うような状況になっております。

それで、事業の内訳といたしましては、生産力強化支援型が14件で2億9,687万5,000円、園芸施設リフォーム支援型が9件で、事業費が1億2,984万3,000円で、スマート農業推進型が2件で、335万1,000円を見込んでいます。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） 課長、私、やはり予算書の令和4年かな、その予算書もちょっと見たんですよ。そうしたら、やはりそのときも1億3,000万円ぐらいあったのかな。そのまた次の年はがくんと減っているんですよ。ですから、何か1年置きに増えたり減ったりしているんですよ。その辺、課長さんご存じですよ。それだけちょっと。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） その状況は存じておりまして、時期によって、リフォームをかける人とか農家さんってまた違いますので、希望調査を取っているときに、少なければ予算は減っていくということで、来年度は多かったということでありまして、今年度も補正を途中でしておりますので、そういった形で希望を取って進めているものですから、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） それこそハウスのリフォーム事業だとか、いろいろな暖房機の設置だとか、今、非常に農業資材が高騰してしまっていて、やはり農家の人はこういった補助事業というのはすごく期待していて、以前に誰かが申し込んだときに、人数がもう多過ぎて、対応でき

ないような状況だったんです。ですから、昨年度あたりの状況はどうだった、今年と昨年度あたりの状況は。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 近年は、希望者全員が補助事業を受けられております。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） とにかくこういうあれは、希望者が多いと思いますので、ぜひ課長、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして畜産振興費の177ページ、家畜防疫対策事業2,808万2,000円について、それについてちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 家畜防疫対策事業費の内容でございますが、旭市家畜防疫協会が行う予防接種等の家畜伝染病防疫事業や、畜産農家が購入する消毒薬等の購入を支援し、家畜伝染病の発生及び蔓延を防止するものでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） 今回の鳥インフルエンザなんかの防疫作業の、そういったあれに関しての来年度というか、そういうものに対しての予算ではないわけですか。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 消毒薬とか、そういったものは以前からずっと補助しているものでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） 昨年が3,388万3,000円で、今年はちょっと減っているんですけども、その辺どういう理由で。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 前年度に比べて減少している理由でございますが、その要因ですが、豚のオーエスキー予防接種に対する補助金が減額になっております。

理由といたしましては、ワクチン接種が任意であることや、近年では全国的に清浄化が進んでおり、平成29年の茨城県で発生した1件を最後に発生していないことにより、接種を見合わせる農家が年々増えているという、こんな状況ではございまして、大幅に接種頭数が減少しているものでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） それでは、最後の質疑で、農地費181ページの多面的機能発揮促進事業8,900万円について。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を止めてください。

（「180ページ」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員180ページ。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 多面的機能発揮促進事業でございますが、事業内容につきましては、農家の高齢化や担い手が減少し、水田地帯の景観や農地、水路、農道などの地域資源の保全管理に支障が生じつつある中、農家、自治会、子ども会などで活動組織を構成し、水路の管理、草刈りなどで農業施設の地域資源を保全するための共同活動を行う団体に対して、支援をしていく事業になります。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） 旭市内で、多面的機能のあれに参加している地区というのは何地区ぐらいあるんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 支援を受けている団体でお答えさせていただきます。令和6年度は16団体になります。

活動面積ですけれども、2,212ヘクタールになります。令和7年度でございますが、今のところ1団体、神宮寺の1団体が増えまして17団体ということで、180ヘクタール増えて2,392ヘクタールになります。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） ちょっと聞いた話なんですけれども、何かこれから予算が減っていくということをちょっとお聞きしたんですよ。そういうことというのはないんですか。今後、制度の見直しとかというのは。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） これは全部国の、100%国の補助になります。今のところそういった話は聞いておりません。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内委員。

○委員（宮内 保） 各地区でもやはり人手がなくて、うちの地区は、うちの地区の農家の人がみんな出てやっているんですけれども、隣の地区なんかだと、予算を使ってシルバーに委

託するとか、そういったことというのは別に構わないんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を止めてください。

再開します。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 基本的にシルバーはちょっと、よろしくないものでありまして、駄目という、委託は、これはちょっと要件には合っていないものではございます。

先ほどのちょっと補助率なんですけれども、私ちょっと勘違いしてしまして、国が50%、県が25%、市が25%です。すみません。

○委員長（宮澤芳雄） どのところ、多面的なところ、多面的。さっきの。宮内委員、いいですか。

宮内委員。

○委員（宮内 保） この多面機能も、やはり人を集めるのはちょっと大変なんです。確かに日当みたいなのが出て、例えば刈払い機を持っていったら幾らとか、そういうのすごくいいんですけれども、やはりやっている人がみんな高齢化して、年寄りばかりなんです。やはり若い人が参加してくれないから、やはり、さっき言ったようなシルバーに頼むみたいな、そういうのも出てきてしまうんですね。ですから、やはり今後、やっぱりこの制度もちょっと大変なのかなと思いますので、単独は大変でしょうけれども、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 先ほどのシルバーの件なんですけれども、全部一括でシルバーにお願いするということは駄目で、一部であれば大丈夫というようなことだそうです。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） いいですか。それに対して。

○委員（宮内 保） はい。

○委員長（宮澤芳雄） 大丈夫ですか。

宮内保委員の質疑を終わります。

議案の審査は途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 7分

再開 午前 11 時 20 分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

質疑のある方、挙手願います。

島田恒委員。

○委員（島田 恒） 午前中に質疑させていただきたいと思います。

まず、予算書の178ページ、4の県産飼料自給体制整備事業、説明欄の18、負担金と交付金で2,000万円の予算立てをしていますけれども、昨年度は582万5,000円と、ほぼ3倍増ということになっていますけれども、この県産飼料自給体制整備事業補助金の内容について伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 島田恒委員の質疑に対して答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 県産飼料自給体制整備事業でございますが、営農集団等が行う飼料作物の増産の取り組みに対しまして、その生産者や収穫等に対して必要な共同利用機械等の導入の一部を支援するものでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員。

○委員（島田 恒） その事業規模というんですかね、おおむね3倍に増えているということです。令和6年が582万5,000円、来年度が2,000万円ですのでね。飼料をこの地域の中でというふうに自給するかというのは非常に大きい問題で、恐らく全国の中では、自給飼料というか、そういうものを市内で循環させるのは、旭市は日本全国の中で模範的な例だと思います。

だから、こういうふうに増やしていくのは非常にありがたいことなんですけれども、特に今年は米の高騰もありましたので、飼料米の生産も相当、主食米と飼料米の価格差が出てきたというところで、飼料米の減産が相当考えられるんですけれども、その辺のご見解はいかがでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 時計をとめてください。

再開します。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 事業内容でございますが、営農団体が行う共同機械でございます、汎用型の微細断飼料収穫機1台、あと自走ラッピングマシーンが2台、それとホイールローダー1台で、総事業費で4,495万2,600円。補助率2分の1で2,000万円が上限でありまして、これは全額県費になります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員。

○委員（島田 恒） 例えば、青刈りトウモロコシだとかホールクロップだとかのことに使うんですけれども、その事業主体というか、コントラクター組合がやっているわけなんですけれども、やっぱり更新のときに非常に多額のお金がかかるんですよ。ですから、ぜひこのものについては、自給飼料というものを市内で循環させるためにもぜひ充実させていていただきたいと、そういうふうに思います。

これについてはこれで結構です。

次です。183ページ、5番の森林環境整備基金積立金、これは農林でいいんですよ、環境ではないですよ。その24番の積立金ですが、今年の積立金が1,000万1,000円で、去年が900万1,000円ですので、100万円の積立てということ。

毎年、これはつまり、10年間積み立てて1,000万円になりましたよということだと思うんですけれども、積立金ですので、年度使い切りではなくてどんどん積み立てていくんですけれども、これをどういうふうにするんですかというところで、計画も立てにくいとは思いますが、将来的にこれを何に使っていくんですかということで、想定はあるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 時計をとめてください。

再開します。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 旭市における森林整備・木材利用促進・普及啓発等の事業に要する経費のために、基金を積み立てているというものでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員。

○委員（島田 恒） 基金ですので、何でもかんでも使えるというわけではなくて、森林環境整備ですので、一般のところの、道路の脇の樹木とかには恐らく使えないんだと思います。

森林環境整備というのがあるんだけど、普通はこういうものを使っていくには条例化するとか、あるいは規約をつくるとか、そういうことになっていくと思うんだけど、恐

らくこういう条例等のものというはまだできていないと思うんですね。そういうものはできているのでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 旭市森林環境整備基金条例は制定されております。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員。

○委員（島田 恒） 森林環境というと山ということになるんだけど、大体が我々のところは丘の上のところの際ですとか台地の上に山があるわけなんだけど、ほとんどが私有地ですので、それをやるにしても所有者との調整というのが必要なんだけど、恐らくその中には入っていると思うんですね、どういう同意を取りながらやっていくということについては。そういうことについてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 時計をとめてください。

再開します。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 森林と呼ばれていますが、旭市に林業というのは、そういったのは存在していませんので。

（「何が存在しない」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 林業。

（「林業がね」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） はい、ありません。

それで、今これを使っているのは、保安林の植栽工事、それから小学校施設の改修事業の工事などに充てています。中央小学校の昇降口のげた箱の改修工事とか、そういった……。

（発言する人あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 使っております。木材を使ったものに対して基金を使っているということになりますかね。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員。

○委員（島田 恒） 意外と前広に使えるのかなという、解釈の仕方で、そういう気はするんですけども、特に私なんかは後ろに山をしょっているようなところに住んでいますので、実はそういうところの山の伐採なんかは、道路の脇のやつを伐採するにも幾らかの補助金はありますけれども、せいぜい10万円の事業費で5万円が上限というようなのがありますので、そういうところは森林で、森林というか山際のももありますので、今は補助金の上限が5

万円なんて、ありますので、ある程度前広にできるのであれば、環境美化あるいは道路に出た枝木の伐採なんていうのが自治会のほうで要望があれば、こういうところをもうちょっと増額してもらってもいいのかなと、こういうものを使いつつ。

これについては条例で定められていますので、前広にできるような形で、もし条例の改正が必要であれば、検討もいただければなと思う。答弁は結構です。

続いて、これが最後です。207ページ、8款の説明欄の7、大間手線道路改良事業でありますけれども、4年にわたる事業になるんですね、これ。7年度については1億4,960万円という予算立てをしているんですけれども、全長で来年度については280メートル、4年間で5億5,000万円の予算。結構大きいんですよ、4年間で1,644メートルを直しますよということ。

海上増進センターから東総広域農道につながるところまでの距離、環境保全事業でも我々はこの草刈りなんかをやっているんですけれども、大間手の水路の側道ということになりますが、非常に交通量も多いし、ただ、今もやはり路面が陥没しているとか、あるいはわだちができたりして相当傷んでいるからだろうなと思いますし、もう一つは、広域農道と海上増進センターの結節点、交差点のところの工事も含まれているんですね。

ここは、今言いましたように、水路と道路の間が3メートルぐらいベアグラウンドということで、建設課ではなくて農水の担当になるんだろうなと思いますけれども、ここも舗装になるのかなというふうに思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 大間手川の脇の土の部分については、歩道用地として整備することになっております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員。

○委員（島田 恒） ありがとうございます。あそこは海上の運動公園のところからずっと広域農道まで行く道ですので、そこをいろいろ散歩したりリハビリで歩いたりする人もいますので、そういう面ではいいのかなというふうな気がします。

最終的には広域農道にぶつかるわけですが、実は今もあそこの交差点というのは、清滝トンネルができて大型トラックなんかも相当走るということで、旭方面からトンネルに向かって行って、トンネルの手前で増進センターのほうに曲がるところが、非常に曲がりにくいというんですかね、鋭角で。

だから、逆にそここのところの改良工事というのが、計画の中では最終年度が令和10年度になっているんですけれども、我々の感覚からいくと危険な箇所ですので、4年間の事業だけでも前倒しにして、一番最後のところの交差点工事というのは先にやって安全を確保したほうがいいのではないかなという気もするんですけれども、そういう検討はできるんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 一番最後が10年度を予定している工事なんですけれども、一応今年度はやはり増進センター側からやらせていただきたいんですけれども、8年度以降の工事については検討させていただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員。

○委員（島田 恒） ありがとうございます。

今ちょうど、JRのトンネルも大分完成してきました。新しい東部分署、分遣所のほうからの道というのもある程度工事が始まりました。となると、あそこは大分、幹線道路として大きな道路ですので、交通量も増えてくるんだろうと思います。

まず、今年度やる事業については、あそこもちょっと複雑な水路とかがありますから早めにやっていただいて、来年度の事業はもう予算立てしてあることですので、今課長から言われましたように、もし工事のやりくりの中で、順番をやりくりできるようであれば、ぜひ安全の確保をしていただきたいと思います。答弁は結構です。

質疑を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 島田恒委員の質疑を終わります。

次の方、お願いします。

片桐文夫委員。

○委員（片桐文夫） 5款、労働費の中の説明欄3……。

○委員長（宮澤芳雄） ページ数。

○委員（片桐文夫） 164ページ、地域女性デジタル人材育成推進事業363万3,000円について、どのようなものなのか教えていただければ。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐文夫委員の質疑に対して答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） それでは、地域女性デジタル人材育成推進事業の内容につきましてお答え申し上げます。

本事業は、子育てや介護などで在宅していながらも働きたい、就業意欲のある女性を支援するという目的で、自営型のテレワーカーの育成、またその就労支援を行うという内容でございます。そのためのセミナーの開催であったり、その後のいろんなカウンセリング・相談であったり、最終的には就業へのマッチングまで支援をしていくという事業になります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） いいあれなんですけれども、この実績とかというのは分かりますか。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 本市の実績ということですか。

（発言する人あり）

○商工観光課長（大八木利武） 全く新規の事業になりますので、これから初めて行う事業となります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは182ページ、有害鳥獣駆除事業について、6年度の実績をお願ひしたいと思ひます。

○委員長（宮澤芳雄） 時計をとめてください。

再開します。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 有害鳥獣の実績でございますが、令和6年度の2月末でよろしいでしょうか。

まず、鳥類というんですかね、カラスが355羽、スズメが6羽、ドバトが58羽、キジバト43羽、ムクドリ4羽、ヒヨドリ3羽、カモ2羽……。

（発言する人あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 鳥類は471羽。それで、あとイノシシですが、イノシシは12頭です。あと、アライグマとハクビシンでありますが、アライグマが64頭、ハクビシンが29頭です。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。

6年度2月末で12頭、イノシシに限ってちょっと質疑させていただきますね。いいですか、課長。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） すみません、令和6年度は8頭でございました。間違いでした。イノシシが8頭。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 今、8頭というあれなんですけれども、なぜこれを今日私が聞いたかといいますと、先週の土曜日に卒業式に行きまして、その中でちょっと雑談で、話をしていたんですけれども、先週金曜日に琴田地区までイノシシが来たと。うちの裏庭まで来たという話をしております、おっかないよねというような話をしていました。

そうしてみると結構、環境課から防災無線でイノシシの出没の状況がありましたので、大分もう民家のほうに来ていると思うんですよ。子どもだとか年寄りだとか、東北のほうで年間一、二件死亡だとか、けがをしただとかという話がありますので。

市として、これは多分、8頭というのは山のほうだと思うんですよ、捕獲した、現状というかあれというのは、山のほうというような、認識的にあるんですけれども、町場に下りてきた場合の確保というか駆除の方法ですか、どういうのを考えているのかをお聞かせいただければと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） すみません、この事業なんですけれども、基本的に農作物の関係の事業でありまして、民家といいますと環境のほうで対応しているというような状況になります。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） そうですね、課がまたがってしまっているような気がしますけれども、ただそのお話を聞いたのは、町場の農家の裏庭の畑に来たというような話なんですけれども、それが現状として、今山の農作業だけではなく町場まで来ているというようなことなので、含めた中での質疑ということで、したんですけれども。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 通報を受けた場合には、農水産課のほうでくくりわなとか箱わなとかそういったものを使って駆除するようにしております。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。そうだね、無理だね、農水産課では。それはまた違うときに一応相談に行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして193ページ、商工費の中の説明欄12の委託料、キャラクターデザイン作成業務委託料ですか、50万4,000円、これについて詳しく教えていただければと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 時計をとめてください。

再開します。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） キャラクターデザイン作成業務委託料でございます。こちらはあさピーに係りますキャラクターのデザイン作成業務委託ということで、今年度までは企画政策課が担当だったんですけれども、7年度より商工観光課のほうに移管をされますので、その予算を計上させていただいたというところになります。

あさピーの様々な動作とかのイラスト・デザイン10ポーズ分、こちらの作成委託と、あとは様々な市のイベント等であさピーグッズを配布するためのグッズの作成委託というふうになります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。

あさピー自体の着ぐるみというか、それを直すとかというあれではないわけですね。細々としたやつの委託料という形でいいんですかね。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） あさピーの着ぐるみそのものを修理するということは、7年度はございません。キャラクターのデザインを作成するための委託ということになります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） デザインの作成委託料、デザインをまた変えとかではなくて。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） あさピーそのものの着ぐるみではなくて、イラストですね、すみません。様々な場面であさピーのイラストを使用するんですけれども、それを、いろんなデザインをまた考えていただくための委託ということになります。説明不足で失礼しました。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。またあさピーが、時期によって帽子がメロンに変わったりだとか、いろいろありましたので、そういったものに使うあれなのかなと思ひまして、しました。分かりました。

あと195ページ、この中の説明欄12、委託料のエレベーター等保守点検委託料、これはどこのやつなのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） こちらは展望館のエレベーターになります。このたび新規で新たにまた設計をして直すんですけれども、現状あるエレベーターをそのまま放っておくとまた劣化が進んでしまうということで、保守点検のほうはそのまま継続して、直すまでの間も若干やらせていただくということで、予算を計上したものでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） そうですよね、私もこれは展望館かなと思ったんですけれども、切替えというような話をしている中で大金がかかるということで、予算の問題もいろいろ私も聞いていましたけれども、保守をやらなかったらいけない、確かにそれは分かるんですけれども、新しく頼む業者のほうにそういったのを一緒に、一緒にと言ったら変ですけれども、できるまでの間できないですかというような話はできないんですかね。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 今度、7年度にまた設計のほうを計上させていただいているんですけれども、そちらについては全く新たに、今のエレベーターを新しいものに交換をするという形になりますので、設計からやり直す形になります。ですから、業者が決まっているわけではなくて、設計をして、新たに工事に関しては入札等で決めるという形になりますので、今の保守点検とはまた別ということになります。

金額的にも、今見込んでいるエレベーターの切替えの工事と、保守点検を行っていても、その辺の金額的には……、ちょっとすみません。

○委員長（宮澤芳雄） 時計をとめてください。

再開します。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 失礼しました。

保守点検を行った上で今回予定しているエレベーターの切替えのボリュームを足しても、このまま保守点検をやらないで劣化を進めてしまつて丸々また総取替えするよりは金額が安いということで、並行で保守点検のほうもやりながら使うと。そのほうが、使える部品は使いながらエレベーターを交換していくというふうにしますので。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 何かいまちょっと分からないんですけども、今使えていないエレベーターを保守料を払って保守点検をする、それが何でなのかというのが今言った答えですよ。それをやっておいたほうが使える部品があるからとか、そういうのがあるから保守点検をやったほうがいいのかというあれなんですよ。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 保守点検をしておけば、劣化やこれ以上の破損を防止できる、そうすれば使える部品はそのまま維持できますので、そういったところで保守点検をやっていて、その機能を維持していきたいというところであります。

（「総取替えって言った」の声あり）

○商工観光課長（大八木利武） 総取替えといっても、失礼しました、使える機能といいますか部品等は残しながら具合の悪いところだけ交換していくというところで、すみません、私の説明がちょっと悪かったですけれども、そういった形で行う予定です。

○委員長（宮澤芳雄） 資料が来たけれども、大丈夫ですか。

○商工観光課長（大八木利武） 駄目です、ちょっと整理して。

修繕方法ということで、今ある幾つかの既設の部品を再利用させて、新しくエレベーターのほうの切替えをしたいというふうに考えています。それで、そのためには保守点検を実施して、点検時だけでも定期的に稼働させたほうが部品のもちといいますか、それがあるところで、保守点検を継続した予算を計上させていただいたというところでございます。すみません。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。

それが、今年度設計業務に入って、今年度の取替えではなく来年になるんですかね。

（発言する人あり）

○委員（片桐文夫） 取替えという形ですかね。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 設計のほうは7年度にやらせていただきます。設計が済み次第、またこれは財政との話になると思うんですけども、そのまま工事に移れるものであれば、補正もしくは8年度以降でとにかく予算措置をして、早めにエレベーターのほうを設置したいというふうに考えております。7年度当初では、取りあえず設計費のみということでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。

これからまた夏に向かって結構な観光客が来ると思いますので、できればこの7年度中に直せるものであれば直していただいて、やっていただければ、観光客の方もいいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

私の質疑はこれで終わりにします。

○委員長（宮澤芳雄） 片桐文夫委員の質疑を終わります。

続いて質疑のある方。

永井孝佳委員。

○委員（永井孝佳） 質疑、よろしくお願いいたします。

最初は、173ページの産業まつり補助金880万円ですけども、こちらの来場者の予想人数をお願いします。

（「何ページ」の声あり）

○委員（永井孝佳） 173ページの上段。

○委員長（宮澤芳雄） 永井孝佳委員の質疑に対して答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 産業まつりの予想集客人数でございますが、特に設定はしておりません。今年度は2万1,000人ということで公式発表しておりますけれども、来年度につきましては市制20周年記念として産業まつり内に市内の畜産品のブースを設置する予定で、模型牛を使用しての搾乳体験コーナーとかクイズ、それから市内畜産品の販売も実施するというので、こちらのほうは20ブースほど一応今のところ検討しているところで、昨年度に比べて100万円増額しております。

ですので、これも天候にも左右されるんですが、天候がよければそれなりに人数が来るものと想定されます。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 2万人ぐらいということで、来年はもうちょっと増えるかもしれないんですけども、800万円ぐらいもらっているほかの事業と比べてちょっと費用対効果が悪いのかなと感じているんですけども、こちらの開催の目的を教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を止めてください。

再開します。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 各種市内産業を市民に広く知っていただくという第一の目標、農水産業、それから商工業のさらなる振興を図るために実施しているものでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 今、市内に農水産業とか商工とかを広めるというのがございましたけれども、ぜひ市外のほうにもしてもらえるようなイベント運営をよろしく願いいたします。

では続きまして、同じ173ページの水田農業構造改革推進事業補助金、こちらは先ほどの島田委員の質疑にもありましたけれども、飼料米とかそちら関係の補助金だと思うんですけども、目的を教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を止めてください。

再開します。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 目的ですが、水田農業構造改革を図る観点から、担い手を育成し、地域の実情に即した効果的・安定的水田農業を目指しております。

また、環境に配慮した循環型農業を推進し、自然と調和の取れた豊かな産地を目指しております。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） では、飼料用米の市内の生産量を令和5年と令和6年で、もし分かれば教えてください。作付状況でも構いません。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を止めてください。

再開します。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 飼料用米の作付面積ですが、令和5年が783.9ヘクタール、令和6年が714.2ヘクタールになります。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 旭市では大体保っているような感じなんですけれども、全国的に見ると、2022年が80万トンあったのに対して2024年が52万トンと大きく減っております。政府のほうも、補助金をこれから推進していくかどうか迷っているような感じが見受けられます。そんな中、米の輸出、そちらを2030年までに35万トンに増やすというような、主食用米のほうを増やすような方針が政府からも、声が聞こえています。

さらに、今年米の値段もかなり上がっていきまして、供給が足りていないのではないかと思います。長い目で見ると、米は徐々に需要が減っているということなんですけれども、ここ一、二年で見ると米の需要が増えているとか同じぐらいで、生産量がちょっと足りないのかなというふうに思っているんですけれども、市が一般財源を投入してやらなければいけない理由とかがありましたら教えていただきたいです。この事業を市がやる理由ですね。お願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 飼料用米の主食用品種についてなんですけれども、米価高騰を受けて国の補助が段階的に削減されている状況で、令和7年度以降も作付が見込めない状況にございます。

一方で、多収品種については国の補助金は維持されていることや、産地交付金、飼料用米の地域畜産農業への流通としての支援が拡充されたことから、令和7年度は多収品種で作付ける面積はおおむね維持されるのではないかなというような状況にあります。

米価高騰と国の補助金の段階的な削減によりまして、飼料用米作付面積は来年度は減少するであろうというふうに見込んでおります。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 主食用米を作ったほうが市のためにいいのか、飼料用米を作ったほうが市のためにいいのか、その辺をいろいろこれからもご検討いただき、市民、この市にとっていい方向を探していただきたいと思います。

もちろん、先ほど島田委員がおっしゃったように、ここには飼料米の供給もあるし需要もあるので、適した地域だと思いますけれども、長い目で見て農家さんの収入が増えるのはどちらなのかというのも考えていただき、今後方向性を考えてください。

では次が、185ページになります。185ページに漁港改修事業3,196万円ってあるんですけれども、こちらの詳細を教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 県事業の漁港整備事業でありまして、これは1,800万円ほどかかる事業で旭市の負担金が900万円、それから、県単事業の特定漁港浚渫事業が1,000万円のところ旭市の負担は250万円ということになり、あとそれと国庫事業の令和7年度の水産物供給基盤機能保全事業というのがありまして、これが2,460万円ということになります。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 県の事業で、それで補助を出しているというのは分かるんですけども、県の事業が何をやるかというのを教えていただきたいです。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） すみません、最初に、先ほどの国庫事業の令和7年度の水産物供給基盤機能保全事業、これは地域漁港整備事業負担金なんですけれども、さっき2,400万円って言っていましたが、2,046万円の誤りでございます。

主に、しゅんせつ工事が主なものになります。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 飯岡漁港の入り口のところに、テトラポットが7個まだ埋まっているというお話を聞いております。こちらのほうもぜひ県のほうにやっていただけるようお願いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） そのテトラポットの撤去も含まれております。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ありがとうございます。船が入りづらいという声もいただきますので、やっていただいてありがたいです。ありがとうございます。

では続きまして、195ページ、監視員業務委託料1,100万円とございますけれども、こちらはこの監視になるのでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） こちらは市営海浜プールの監視業務になります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 今年、海とかの監視は入っていないんでしょうか。あるとしたら、海開きするのはどのエリアかを教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） こちらの監視業務につきまして、海水浴場分は海水浴場の設置事業のほうで計上してございます。また、矢指の海水浴場につきましては、例年どおりまた7月に開設する予定でおります。飯岡につきましては、現状でちょっと難しいというところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 令和7年度も飯岡地区は海開きができないということで、ちょっと悲しいですけれども承知いたしました。

では、197ページになります。こちらの補助金ですけれども、七夕市民まつり補助金とY・O・U・遊フェスティバル補助金が令和6年度より300万円ほど多くなっていますけれども、理由をお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） どちらにつきましても、市制20周年記念分ということで、300万円ずつ増額したところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ということは、令和7年度だけということですかね。お伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 一応、例年分プラス20周年分という位置づけで計上させていただいておりますので、その300万円分につきましては7年度限りというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 分かりました。ぜひこの300万円に見合った、旭市合併20周年を祝えるような、皆さんに周知していただけるようなイベントを期待いたしております。

では204ページ、こちらに道路舗装改修工事1億9,400万円とございますけれども、主な舗装改修する路線とかが決まっていたら教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を止めてください。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 主な道路箇所といいますと、東総広域農道の舗装打ち替え工事、それと市役所前通りになるんですけれども、新川区のコミュニティセンターから加藤設備さんまで、あと継続で、井戸野のほうで豊畑小学校北側、銀座通り、ほか3路線になります。あと、市内全域の応急工事対応で1,500万円ほど入っています。

以上になります。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 結構、今の主要なところだと比較的、そんなにがたがたではないようなイメージもあるんですけれども、中には、市道の中にも結構がたがたなところもあったりするんですけれども、この辺の優先順位の決め方とかってあるんでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） すみません、道路に1級、2級がありまして、1級、2級につきましては維持補修の計画がありまして、計画にのっとってやっております。1、2級というと大きい道路になります。それ以外の道路につきましては、発生対応というか、こちらでがたがたになったら補修するという形になっております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） いろいろコストパフォーマンスとかはあると思いますけれども、もし地域住民から要望があったときは、その都度ご対応をお願いいたします。

あとは、ほかの事業とタイミングが合えばちょっと時期を合わせるとか、そういう対応もしているのか。例えば、まず最初に道路をきれいに舗装して、その後に水道工事をやってまた継ぎはぎだらけになるようなのを結構見受けていて、もったいないなと思うので、水道事業とかほかの地面を掘るような事業があれば、時期が合うのであれば、先に水道・下水道をやっていただいて、その後に舗装をやってもらったほうがコスト的にも見栄え的にもいいのかなと思うんですけれども、そういう他の課との連携みたいのは意識されていますでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 年度当初に、市内の下水道、上下水道課と民間のガス事業者やそういったところに、一応工事をやる箇所を問い合わせています。

また、先ほど申しました新川区のコミュニティセンターから加藤設備さんの部分については、現在水道入替えをやっているところなので、終わりましたら舗装修復するという形にな

っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） いろいろご配慮ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

では207ページ、震災復興・津波避難道路整備事業の道路用地購入費109万円ですけれども、こちらは大体どの辺になるかを教えていただけますでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） こちらの想定している場所につきましては、サッカー場の北側の一部未買収地を想定しております。

（発言する人あり）

○建設課長（齊藤孝一） サッカー場の北側の通りが、市営住宅の通りがあります。そちらの通りに近いほうを想定しています。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） この用地買収が済んだら、津波避難道路は海岸線からバイパスまでつながると考えてよろしいでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 片貝線の交差点付近にまだ未買収地があるんですけれども、片貝線につきましてはラウンドアバウトの交差点にする予定がございますので、ちょっとその点で計画変更を今しているところでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 永井委員。

○委員（永井孝佳） すみません、ちょっとこの場所ではないかもしれないんですけれども、今ラウンドアバウトという話が出たので。

こちらの交差点は全部左折で入る丸い交差点だと思うんですけれども、それに不安を感じている市民の声も聞いていますので、またご意向というか、それでも大丈夫なのかどうかもちゃんと検討していただき、事業を進めていただきたいと思います。その辺について、最後にご見解をお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 事業を進めるに当たっては、近隣住民にしっかりと説明をしたいと思っています。

ラウンドアバウト自体の交差点形状につきましては、国土交通省の話によりますと、大きな事故というのは通常の交差点に比べて少なくなるということです。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 永井孝佳委員の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、午後 1 時 20 分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 14 分

再開 午後 1 時 20 分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

質疑のある方は挙手願います。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） それでは、164ページから165ページにかけて、歳出、5 款労働費、説明欄 3、地域女性デジタル人材育成推進事業363万3,000円でございますが、先ほど新規事業ということでございますが、何人ぐらいを予定しているのかお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤房代委員の質疑に対して答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 新規事業ということもございますが、取りあえず受講を15名程度というふうに想定をしております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） どうもありがとうございます。分かりました。

では、次は202ページ、歳出、8 款土木費、説明欄 1、道路橋梁事務費1,515万6,000円のうち、17節備品購入費、車両購入費145万1,000円の内容についてお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を止めてください。

再開します。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 備品購入費の内容は、車両 1 台を購入する経費となります。建設課

で使用している貨物自動車1台分を計上しております。取得する車は、軽のワンボックスを1台購入するということになっております。

従前使っていた車については、平成14年5月に取得しました車を使っていまして、走行距離が20万686キロメートルで、エンジンがかからないとき等がありまして、現在、廃車にしております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） では、次、203ページから204ページにかけて、歳出、8款土木費、説明欄2、道路維持補修事業2億4,744万5,000円のうち、14節工事請負費、道路舗装改修工事1億9,468万9,000円の内容について伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 先ほども申し上げましたが、道路舗装の修繕の費用になります。

やる場所については、先ほどもお答えしましたが、広域農道や、市役所前通り、加藤設備から新川区コミュニティセンターで、井戸野は豊畑小学校北側、銀座通りと、ほか3路線ほど予定しております。

以上になります。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 申し訳ございません。

先ほど、伊藤房代委員の説明の中で人数の話、ございました。

申し訳ございません。私、15名というふうに申し上げたんですけれども、20名ということで訂正させていただきます。

失礼いたしました。申し訳ございません。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） それでは、先ほどの内訳の、道路、何か所かございますけれども、道路の内訳ですか、それぞれの箇所の金額というのは分かりますでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） まず、広域農道が工事費2,750万円と、あと市役所前通り、加藤設備から新川区コミュニティセンターまでが1,462万5,000円、井戸野、豊畑小学校2,652万円、銀座通り1,575万円、あと3路線はあれなんですけれども、そのほかに市内全か所対応で1,500万円ほど予算計上しております。

○委員（伊藤房代） どうもありがとうございました。

それでは、次、217ページ、歳出、8款土木費、説明欄1、被災者住宅再建資金利子補給事業35万9,000円の内容について、18節負担金補助及び交付金の内容についてお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 被災者住宅再建資金利子補給事業です。

これは、令和元年の台風15号、19号、それと同年に10月25日に大雨がございまして、それに伴う被害のため、住宅を補修なり、直す場合の資金を銀行から借りた方に対しての利子の補給でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） どうもありがとうございました。

以上で質疑を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤房代委員の質疑を終わります。

続いて質疑のある方は挙手願います。

常世田正樹委員。

○委員（常世田正樹） お願いします。

最初に、6款農林水産業費の170ページ、農業総務費の農村公園維持管理費についてお伺いします。

児童遊園は年額3万円で区に払って、維持をしていただいて、草刈りとか遊具のペンキ塗りをやってもらっていますけれども、農村公園はどなたがどのように維持管理しているのかお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田正樹委員の質疑に対して答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 児童遊園と同じく、地元の区で管理をしていただいております。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 維持費は年間幾ら支払っておりますか。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 3か所ございまして、1か所目が東足洗農村公園、これが2万円、西足洗農村公園、これが2万円、それから松沢農村公園、これが15万円でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） すみません、松沢の農村公園が金額が大分違ってびっくりしたんですけども、どういった面がかかっているのでしょうか、教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 時計を止めてください。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） まず、東足洗農村公園と西足洗農村公園なんですが、これは土地改良で取得した公園でございまして、比較的管理費も安くお願いしているところでございますが、松沢農村公園は合併前からの金額になっておりまして、比較的面积も広いということでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 比較的面积が広いということなんですけれども、委託料の見直しとかは今まで行われようとしたことはなかったのでしょうか、お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 料金の関係なんですが、減額についてお話をさせていただいたんですが、区からの要望でなかなか進まなかったということで、そのまま維持しております。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 区のほうで維持管理費がそれだけかかるということで了解いたしました。

続きまして、172ページの農業振興費の農業振興事務費の委託料、地域おこし協力隊支援業務委託料についてお伺いします。

825万円ほどなんですけれども、これは3人分の報酬になるかを、まずお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 地域おこし協力隊、前、委員からもお話あった件で、林委員に答えいたしたような中で、半年分の報償費等になります。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ちょっと金額が少ないなというところでお伺いしました。半年分の報償費ということで納得しました。

活動費は別途あるのでしょうか、それともこの中に込みなののでしょうか、お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 活動費は年間通して200万円ですが、その半分ということで100万円になります。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 分かりました。

続きまして、174ページ、「輝け！ちばの園芸」補助金についてお伺いします。

パイプハウスの部材がとてつもなく上がっています。また、終農、農家を辞められる方が増えてきたんですけれども、中古パイプハウスを専門に扱う業者も旭市には出てきました。

また、需要も、中古部材をそのまま解体して移設して再利用するという農家も増えてきたんですけれども、中古部材に対する補助金等あるのかお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 「輝け！ちばの園芸」のほうの補助金なんですが、パイプ部材の高騰や終農により、中古パイプ、流通するようになってきております。

中古パイプ、既存のパイプや鉄骨ハウスを解体して古材を使用する場合ですが、使用年数に関係なく、使用する割合が全体の5割以内の場合は補助の対象ということになっております。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） これはリフォーム型に当てはまりますかね。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） おっしゃるとおり、リフォーム型補助金であります。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、次、移ります。

180ページの農地費、耕作放棄地再生事業についてお伺いします。

本年度の再生実績の面積と来年度の予定面積についてお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 6年度の再生面積ですが、129アールです。

7年度の予定面積は105アールになります。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 129ヘクタールではなくて、アールですね。

（「アールです」の声あり）

○委員（常世田正樹） 分かりました。

見込みが減っているというのはどうなのかなと思うんですけれども、例えば150アール目標にしたほうがいいのではないかと思うんですけれども、見解をお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 令和4年が2件で38アール、令和5年が1件で30アールという
とでありましたので、そんなに見込めない数字であります。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 了解しました。

やっぱり耕作放棄地が年々どんどん増えてきている現状にあるので、なるべく補助金を利
用して、再生していただきたいと思います。

では、次の質疑、移ります。

182ページの海岸減災林整備事業についてお伺いします。

整備範囲という図で示されていたんですけれども、今後拡大するのでしょうか、また植栽
された樹種について教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 整備範囲なんですけれども、750メートルを5年間で整備する予定
になっておりまして、それ以後の計画は現在のところありません。

植栽する樹木、減災林のほうは試験植樹を1回やっています、クロマツを含め9種類の
樹木を植樹しております。そのうち2種類は生育状況が悪い結果で、2種類というのはウバ
メガシ、スダジイの2種類が生育が悪かったということで、7種類、クロマツ、トベラ、マ
サキ、シャリンバイ、ヤブツバキ、タブノキ、シロダモを植樹する予定になっております。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 今、整備している750メートルの場所の選定根拠というんですか、教
えていただけたらと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 選定根拠といいますか、一応、場所としては河川と河川の間の750
メートルを選定しております。また、津波被害が特に多かった地区ということで選定をして
おります。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） そうですよね、被害が大きかったところということですよね。分かり
ました。

もう一点、粘り強く抵抗しとあるんですけれども、かなり抽象的なんですけれども、どれ
くらい波の力を弱められるのかというところで、分かる範囲で教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 大変申し訳ありませんが、数値で示すことはちょっと難しいことです。

盛土と植樹が一体となって津波の力に抵抗することで津波の勢いが減少し、また漂流物を捕捉することで津波の被害を軽減させる効果があるということを聞いております。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 植えて、またこれが20年、30年後にそういった、もっと木が大きくなって、効果があることを期待しております。

次が、7 款の商工費についてお伺いします。

190ページの空き店舗活用事業補助金です。

かなり活発に利用されていると思うんですけども、本年度の想定される件数と、あと端数に1,000円単位の数字が出てきているんですけども、補助金の金額で1,000円単位というのはないので、その辺についてお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） お答え申し上げます。

まず、空き店舗活用事業の補助金の種類でございますが、まず改修費ということで、こちら、店舗の改修に係るものということで補助率2分の1で100万円限度なんですけれども、こちらを7年度は4件見込んでおります。

もう一つが賃借料でございます。こちら月額5万円以内で補助率2分の1、こちらは通算で24か月までというふうにやっております、7年度につきましては7件見込んでおります。

以上が想定件数になりますけれども、端数が出ているというご質疑でございました。

端数の1,000円単位につきましては、賃借料の補助のうち、継続で金額が確定しているものの分で賃借料の補助金が1,000円単位のものもございますので、そちらのほうを積み上げていく中で1,000円単位が発生しているというところでございます。

賃借料が24月ということで、5万円以内ということですので、実際の家賃が1,000円単位が出る場合もございますので、そういったものを2か年目、3か年目にいくに従って積み上げていくと、そこで1,000円が現れてくるというところでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） とても分かりやすい説明、ありがとうございます。

次に、8款土木費の200ページ、土木総務事務費の委託料、地籍調査データ修正業務委託料についてお伺いします。

地籍調査は、現在、市内休止中となっていますけれども、達成率について、まずお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 地籍調査の達成率ということで、達成率は、旭市の地籍調査の対象とされる面積が129.89平方キロメートルで、そのうち地籍調査実施済面積が29.75平方キロメートルで、パーセンテージにして22.9%となっております。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 地籍調査が22.9%で、商業地を、例えば優先するとか、優先順位みたいなものがあるんでしょうか。あわせて、どうして、今、休止中になってしまったのかお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 旭市内、優先順位があるかといいますと、優先順位は特にはないんですけれども、ただ干潟地域と鎌数谷町場地区において地籍調査が終了しておりますので、そちらの基準点等を使用するということになれば、隣接地から始まるのかなと考えております。

休止した理由なんですけれども、以前も議会でちょっとお話ししたかと思うんですけれども、まず今まで地籍調査をやってきた期間から見ますと干潟地区の実績が1年間に1平方キロメートル程度であったということで、残り100平方キロメートルあるということで、期間的に、このペースでいきますと100年ぐらいかかってしまうということで、まず期間の問題が一つと、あと都市部の中に入っていくに従って、地籍調査の困難というか、調整というか、同意というんですか、がなかなか困難になってくるんじゃないかということもありまして、現在は休止しております。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） そうしますと、再開する見込みもないと思われるのですけれども、そうすると地籍調査データ修正業務委託料を毎年かける意味合いが、私は分からないんですけれども、その点についてお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 地籍調査のデータの修正につきましては、地籍調査したところの部分について分筆と所有権移転の登記とかがあった場合について修正をするということになっ

ております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 私、干潟、地元なので、厄介なエリアという印象でいいんですかね、分からないんですけども。分かりました、現状。ありがとうございます。

最後に、216ページの住宅管理費の住宅・建築物耐震化促進事業の危険コンクリートブロック塀除却補助金、本年度の実績と、また来年度の想定件数について伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 本年度の、まず実績なんですが、4件でございます。金額については40万円です。

令和7年度なんですが、予算では15件、150万円を見込んでおります。1件当たり上限が10万円ですので、10万円掛ける15件ということで、150万円を見込んでおります。これは、過去19件というのございましたので、最大値より手前で、実績から勘案してこの程度ということで見込んだものでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） となると、これは市民からの申請ということだと思えるんですけども、逆に市から、例えば検査で芯材が入っていないとか、そういった判定とか調査で除却してくださいという場合もあるのでしょうか、伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） ただいまのご質疑のとおり、基本的には市民からの申請になります。

都市整備課なり県で現地を調査して、危険だよというのは、基本的に申請前にはないんですが、通学路点検とか市内を点検している際に見かけた場合の通報などを受けまして調査に行く機会もございます。

ただ、基本的に、やっぱり市民からの申請に基づいて、その後、現地調査しまして、カルテをつくりまして、補助金に適合するか否かを判断して、申請を受けているところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） まだ旭市にも結構、たまに言われるんですけども、あそこのブロック塀大丈夫かとか、実際その辺についてはどうでしょうか、見解は。お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） そうですね、見かけるブロックの中に倒れそうなものもあるという話は伺います。

ただ、補助金もそうなんですけれども、やはり部分的に、通常、ブロックって家の周りにあるものなので、次、建てる資金がやっぱり必要になったりするところから、壊してやりたいたいだけどもなという方もやっぱりいらっしゃるので、補助金でございますし、10万円でございますので、資金はかなり用意していただかなければならないのかなというところはあると思います。

ただ、やっぱり危険であれば、機会を見つけて、そういった指導というか、そういうことはお伝えしているところでございます。

以上です。

○委員（常世田正樹） 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 常世田正樹委員の質疑を終わります。

続いて質疑のある方。

松木源太郎委員。

○委員（松木源太郎） よろしくをお願いします。

私は大きく3点ないし4点ありますので、今、常世田委員がお聞きになった事業名17番、182ページの農林水産業費の中でもって建設課が行う事業の海岸減災林整備事業についてお伺いします。

常世田委員が大体聞きましたが、その基になるところを聞きたいと思うんです。

750メートルというのは、下の写真にあるように、一番西側の川の縁でもって、これが平成26年から事業でもって試験をやっていたと。その結果、大体こういう樹木ならば根づくだろうということで始めていただける。

つまり復元したいということなんだと思うんですけども、それは、旭市、もっと西のほうに行くと県が補助して保安林というのをつくっていますけれども、この地域は保安林という考え方はまるっきりないわけですね、まずそこから聞きたいんですけども。

○委員長（宮澤芳雄） 松木源太郎委員の質疑に対して答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 保安林というものではありません。あくまでも減災林として事業を実施するということです。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） いいですか。

○委員長（宮澤芳雄） いいです。どうぞ。

○委員（松木源太郎） そうすると、植樹する土地はどこの土地ですか。県の土地ですか、市の土地ですか、民有地ですか。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 県が管理している海岸です。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 自転車道はどこまで延びていますか。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 自転車道は、東側のいいおかみなと公園の近くまで来ていたと思っています。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） そこなんですよ。

今回の事業では県有地に市が植樹をしていく、それは津波のときの災害予防ということもあるでしょうけれども、そうすると県は全くお金を出さないんですね。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 県のほうは今回は、盛土を盛ってありますので、その整形は県のほうでやっていただけるということです。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） その費用というのはどのぐらいかかるんですか。ここの費用は全体でもって2,500万円ですね。そちらのほうはかなり大きいんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 申し訳ありません。県の事業費まではこちらで把握はしておりません。

5年間で2,500万円というふうな全体事業費になっております、市のほうの全体事業費と

しては。

○委員（松木源太郎） 市が単独でやる、私、すばらしいことだと思っているんですよ。

こういうふうにするのは、あそこのところ、木があった時代がありますから、ですからここを保全するということは、次に津波が来たときに災害をかなり軽減できるだろうと、ぜひ早く、今まで試験して樹種選んだということは大変すばらしいと思っているので、よろしくお願ひしたいと思います。

2 番目が205ページです。

事業の21、土木費の建設課土木事業の冠水対策排水整備事業、これで二つほど聞きたいんですけども、実は建設課のご努力でもって、大分、後草地区、地元にも説明に行っていたいて、それでもっていろいろな説明あって、それで2月7日付でもって冠水対策の説明の報告書を回覧板で回しましたね。回したでしょ、これね。これが地元の方たちに、これじゃさっぱり分らないと、何言っているんだか、こういうふうに言われているんですよ。

それで、私も見てみて、大体、市が当時説明したのと全く同じようなことを言っているんですけども、そこのところが地元の理解が得られていないのと、それから今回の図面は、説明資料21ページの下の図面が大きな縮尺ですね。

そうすると、結局私が一般質問でも聞いたように、海上中学校跡地のところの高いところまでの水をどうかすかということについては大体なるほどなと思われる。ただ、その中でも蛇園幹線排水路というのは本当に水が流れるようにできるかということで疑問が地元からされていますけれども、それと同時に、配られた中によく書いてあるように、冠水地域の中の県道飯岡停車場線の学校の校地からバイパスまで、126号までのところは、ここには水の管はないんですよ。何て書いてあるかというと、冠水箇所、県道飯岡一宮線の道路側溝汚泥撤去処理を令和6年に県がやったと、そういうことしか書いていない。ここに、やっぱり地元の住民との間にかなり意思疎通がいついていないものがあると思うんです。ですから、私は、この図を地元の説明として配るのはいいけれども、ちゃんと説明をしないと地元の人から納得を得られないと思います。

私は、このものについては、一番低いところに住んでられる方、布団屋さんがいますね、布団屋さんがあるところの地域の団地の方の一人から訴えられました。

ということは、まだ地元によく納得されていないということを理解した上でもって、ここは県と市と一緒に力を合わせて解決しようという方向を見せないと駄目だと思うんですけども、副市長、どう思いますか。副市長のお考えを聞いておきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 副市長。

○副市長（飯島 茂） 松木委員、この冠水対策について、県との協議といいますか、考えと
いうことでございますが、このエリアについても従来から県と相当度重なる協議、または県
のほうに工事のほうの要望を出して、やってきた経過がございます。今後も当然そうあるべ
きだと思っています。

よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） ありがとうございます。では、そういうことでぜひ進めていただきた
いと思います。これ、答弁はいいです。

次に、水道の問題です。

一般会計だかやっているの、私も水道のことを聞いておかなければいけないと思ってい
るんですけども、水道の説明資料がありますね、市が今回配ってくれた。旭配水場ポンプ
施設更新事業、総事業費33億6,298万3,000円、これも図面もありますね。

今のポンプ場を、もう工事が始まっておりますけれども、旭市民会館、この南側に移すと、
こういうことになっていきますけれども、それと飯岡のほうの、今度配水管を耐震性にする、
これは次のページに出ていますね。これをやって、自然勾配でもって給水できる地域を増や
して、ここでもって力をつけていこうということ、加圧状の貯水槽はそのまま、機械部分
と電気部分を全部入れ替えていこうということなんですけれども、本当にこれでもって、こ
れから何十年か、旭市の水道が維持できると思っていますか。次に、結局また先に、元のと
ころに配水場のポンプ施設をまた西側に持ってこようなんていうことの繰り返しになるの
ではないかと思っているんです。

ですから、私が前に申し上げたように、東総水道企業団が干潟の貯水場のところまで配水、
壊れたから直すと、配管が、そういうことを言っているときに、もう一頑張り、60メート
ルの高さを持っていますから、自然流下の方式に将来どうしても移って、33億円かければ、恐
らくかなり大きな貯水槽が造れると思うんですよ。こういうことを長期的に考えないと、水
道は旭市がなくなるまであるんですよ、水道は。

加圧式シャッターというので、当時旭市の水道をつくるときに私も議員だったのでいろ
んな意見を出した中でもって、大変、自然流下式はできないんだと、隣町にタンクは造れない
んだということを言って、それでもってやらなかったんですけども、これが旭市のこれか
らのことに大変大きな影響をしていくと思うので、そこら辺のところをどういうふうにか

たらいいか、担当課長と、それから副市長のお考え、両方のお考えをお聞かせいただきたい
と思います。

○上下水道課長（多田一徳） 初めに、今回の旭配水のポンプの更新ですけれども、こちらに
つきましては現在のポンプがもう、できてから40年ですか、40年以上。

（「それ、分かっているんだよ。その先のことを言ってよ、その先のこ
とを」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 副市長。

○副市長（飯島 茂） 先ほど指名されましたので、回答させていただきます。

松木委員、旭市エリアのほうも自然流下というようなお話でございました。

庁内でもそのような議論をさせていただいた経過がございます。私の記憶の中では、ひし
形の台の上からやった場合、60メートルの高度差があるということですが、例えば神
宮寺とか、海側まで相当な距離があるので、それでは自然流下で送れないというのは、私、
担当のほうからの説明だったものですから、ではそれ、無理なんだと、例えば自然流下
にしても、やはりどこかの段階、中間でポンプ圧縮をかけなくてはならないよ、そのような認
識でおりますので、一概に自然流下ということではないかなと思っています。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） それは技術的な問題で解決できます。

次に、この問題で聞きたいのは、要するにあと何十年かしたらば、30年か40年したらば、
またポンプ場を西に造るということになるということをおきますよ、今の状態では。
そのときにまた、当時、物価がどうか知りませんが、同じ程度のお金をかける、また
壊れたらやる。自然流下式にしておけば、もっとメンテナンスが少なくなる。

それで、今の水道事業でやっている東側の飯岡のタンクを使って、体制でもってこちらに
流すというのは大変いいことだと思いますけれども、そこまで考えなければ、旭市がある限
りは水道はなくなならないわけですから、そのところをぜひこの機会にお考えいただきたい
と思います。

最後に、一つ、予算書の中で出ていないことでもってお聞きしておきたい。

今回、副議長が残念ながら不法残留の方を使っているいろんなことで逮捕された、残念な事件
がありました。

私、昔からこの地域でもって農業関係でかなり外国人の方、タイの方、中国の方がいらっ

しゃっていて、そういう方たちが農業生産に援助してくれているというのは十分知っています。私も5年近く、農家でもってそういう実習に来ている方のお世話をする経理の仕事をしていました。それで、3年して帰る、帰ったときに、健康保険に入っていると、払ったお金は後から国に帰って請求できるよというのを、それでもってお手伝いして、中国から資料をもらって、返金できるように手続したり、そういう中で、今では普通の農家でも外国の方を使っている、実習生という形で使っていますね。そういうところの援助の事業が、旭市の農水産事業の中にまるっきらないんです。

例えば、有限会社になっている農業者は、一人でも雇っていると社会保険事務所が来て、厚生年金に入れなさい、事業者負担でもって払う部分がある。大変、経営が苦しくなる。

それから、いろんな支援を市がしなければならぬことだと思うんですけども、農水産事業費の中でもってこういう援助するようなことをするという考えがありますか。担当課ないし副市長からお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 今回議案で答えられますか。

農水産課長。

（「議案じゃない」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 議案じゃない。

（「議案じゃないのは分かるけれども、考え方を聞きたい」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 議案のどこかに当てはめて回答できますか。

（「そういう事業をやっているかやっていないかと聞いているんです、私は。旭市の予算の中でやっているかやっていないかと聞いているんですから」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 農水産業の関係の予算では外国人関係の支援というのは今のところございませんが、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

（「副市長、どうですか。こういうことを、ぜひ方向としてそういうのは入れなきゃならないなというふうにお考えになりますか」の声あり）

○副市長（飯島 茂） 農水産業にかかわらず、今後、労働力の不足というものがありますので、商工業含めて検討したいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員。

○委員（松木源太郎） ありがとうございます。

今、副市長がおっしゃったように、日本では人口減少でもって外国の労働力が必要である、入国についての、いろんなまだ差別がありますけれども。

ですから、商工業においても、農業においても、工業においても、いろんな面でもって外国の方が来て、旭市でもって働いて、それでもって生活していくということが当然起こってきます。

そういうことを視野に置いた農業予算なり、商工業予算なり、そういうものをぜひこれからつくっていただきたいと、検討していただきたいと、そのことをお願いしたいと思っています。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 松木委員、意見としてね。

松木源太郎委員の質疑を終わります。

議案の質疑の途中ですが、午後２時20分まで休憩します。

休憩 午後 ２時 ９分

再開 午後 ２時 20分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

質疑のある方、挙手願います。

井田孝委員。

○委員（井田 孝） それでは、８款土木費、予算書208ページの橋梁長寿命化修繕事業のうちの委託料6,028万8,000円、これの内訳について、内訳というか、内容について伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 井田孝委員の質疑に対して答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 橋梁の修繕の設計委託料、９橋になります。橋梁の補修の設計業務、９橋の。

（発言する人あり）

○建設課長（齊藤孝一） 橋です、９橋。

それと、橋梁の点検業務の138橋の委託料になります。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） 具体的に聞いていたら長くなってしまうので、例えば9橋の設計と、点検138か所というのは、委託業者というのはおのおの別になるんでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 点検業務委託と設計の業務委託、別の業者になります。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） 9橋の設計料に関しての積算根拠を教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 公共事業の積算基準によって、委託料、はじいております。
以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） 7年度は設計業務までで、工事は8年度以降ということでよろしいですか。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 工事につきましては8年度以降に実施いたします。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） では、続きまして議案第6号、水道事業なんですが、予算書7ページ、この中で建設改良費6億1,800万円というのがあるんですが、この中で耐震化の工事というのは拡張工事に入るのか改良工事に入るのか、どちらに入っていくんでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 耐震化の工事につきましては、改良工事のほうになります。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） では、令和7年度に予定している耐震化の工事の延長のキロ数というのが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 耐震化の管の延長につきましては、2,120メートルを予定しております。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） 短いような気がするんですが、過去3年ぐらいの実績というのが分かれば教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） すみません、4年の数字が分からないんですけども、令和5年度につきましては二千八百……失礼しました。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） では、数字は後で教えていただくこととして、昨年度、水道工事の中で不調があったりとかしてという話を聞いたんですけども、今現在、耐震化率が7%とか8%なのに2キロメートルしか更新しないという理由をお聞かせください。

○委員長（宮澤芳雄） 上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 現在、耐震化の事業につきましては、基幹管路と重要給水管路というものがメインになってございます。

その中で、補助事業を活用しての事業を行うとなりますと年度内で事業が完了しなくてはいけないということがございますので、年度内に終了できる距離というところで、思ったような長さ、距離の事業ができないということもございます。

あとは、水道事業ビジョンの中で工事のほうの優先順位を決めた中で平準化できるような形で事業のほうも進めさせていただいているということもございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） 今定例会の中で、水道企業団の場合は設計施工で発注しているという話を聞いたんですが、市としてはそういう方向にいく可能性というのはあるんでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 現在、市のほうの事業の中でも不調ですとか技術者の確保が難しいというようなことがございますので、今後はそういったことの検討も必要になってくるとは考えております。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） では、続きまして議案第7号の公共下水道事業なんですが、予算書3ページに一般会計から今年度2億三千七百数万円の繰入れということで、6ページの建設改良費を見ると、これ、特に更新することではなくて現状維持を図っていて、この金額が一般会計から出ているということで、あと十何年後には、多分下水道管も更新時期を迎えると思うんですが、そのときはさらに一般会計からの繰入れが大きくなると考えられるんですが、将来を見越して、市としての見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 今、委員がおっしゃるとおり、一般会計からの繰入れが大変多くなっております。

現在、下水道事業のほうの経営戦略の見直しを行っております。その中で今後の料金についてもシミュレーションをしていく方向でおりますので、今後の経営戦略の中での経営のシミュレーションを見た中で今後の料金のほうも検討をしていく必要があるとは考えております。

あと、いろいろな維持管理につきましても、耐震化計画等の策定をした中で、経費削減をしながら、有効的に維持管理を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 井田委員。

○委員（井田 孝） 分かりました。では、よろしくお願いします。

以上で質疑を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） さっきの数字、後でもらう、耐震化の、分からなければ。

（「答弁書で」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 答弁書で、すぐ分からなければ、井田委員、答弁書でいいですか。

では、答弁保留の確認ですが、議案第6号の7ページ、耐震化の距離、過去3年間の実績の確認を、答弁書で回答をお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 井田孝委員の質疑を終わります。

続いて質疑のある方。

伊場哲也委員。

○委員（伊場哲也） お願いいたします。

8款土木費、予算書205ページでございます、説明欄3、冠水対策排水整備事業についてお尋ねいたします。

1点目でございますけれども、予算規模の妥当性ということについて質疑をさせていただきます。

来年度、冠水対策排水整備事業の総額3億8,012万円、この予算規模で大丈夫なのかということが心配になりましたので、設定根拠、これをお尋ねいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場哲也委員の質疑に対して答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 冠水対策事業、3地区で事業を今行っております。

3地区とも事業的には継続事業ということで、予算の根拠でよろしいですかね。

まず、イ地区で実施している排水対策事業は、現在ボックスカルバート、1,800ミリメートル掛ける1,600ミリメートルのサイズのボックスを来年度は46メートル整備いたします。

（「金額で結構です」の声あり）

○建設課長（齊藤孝一） 金額ですか。少々お待ちください。

（「イ、ハ、後草」の声あり）

○建設課長（齊藤孝一） イの冠水対策排水整備事業は1億276万9,000円、ハ地区の冠水対策事業が1億4,205万1,000円、後草地区の冠水対策整備事業が1億3,530万円です。

以上になります。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） ありがとうございました。

諸物価高騰の折ということでお尋ねさせていただいたんですけれども、事業計画、既に行っているということ、そしてトータルして15年弱くらいの長い期間での取り組みだというふうに、計画を見ますと分かりますけれども、これ、平成28年度から継続している事業ということですね。

現在までの具体的な進捗状況あるいは達成した成果、予定どおり進んでいるのか、今後の令和10年度まで見通し大丈夫なのかということについてお教えいただきたいのです。

ただ、なかなか即答での答弁は難しいと思いますので、現在、今までの具体的な進捗状況が一つ、そしてこれまで達成している成果、これが一つ、後日で結構ですので具体的な資料を求めたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長、お願いします。

○委員長（宮澤芳雄） どうですか。資料で回答しますか。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） まず、イ地区の冠水対策事業なんですが、平成29年度から実施しております、事業が来年度、令和7年で終了になります。まだ完成までしていないんですけれども、周辺の冠水が改善されているということになります。

続きまして、ハの排水事業です。令和3年から令和10年の期間を予定しております。工事は令和5年度に着工しております。こちらについてはまだ途中となっておりますので、まだ成果は出ておりません。

後草につきましては、計画から入りますと令和2年からで、終了は令和9年を予定しております。着工は令和5年度なんですけれども、近隣住民との調整がありまして、工事は遅れております。この工事はまだ着工できずにいますので、成果についてはまだ出ておりません。以上になります。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） ありがとうございます。

先ほど松木委員からも質疑ありましたように、昨年度10月末の広原南区の説明会ですとか、あるいは今年になって2月の出前講座での説明、そして先ほど出た回覧等々、ハ地区、そして後草地区の地区住民の方は、それこそ豪雨のたびに様々な災難、被害を受けているということで、何としてでもいち早く解消してほしいという地域住民の願いがあるわけですね。

そういった視点から質疑させていただいているんですけれども、この事業につきましては令和10年度まで続く予定であるということで、全体の完成時期を地域住民の方には理解していただきつつ、地域住民の方々が、本当によかったなと、これで地域の排水対策、冠水問題については一通り大きく改善したかなと、地域の住民がよかったよかったと実感できる見通し、これは、やはり令和10年ぐらいということをお考えでしょうか、お尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） どうしても流末のほうから整備していきますので、冠水原因となるところを結ぶと、10年という年数がかかってしまっています。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） せっかく大金を投じて計画的に工事を行い、その結果、住民の期待に応えられるような結果が出ればいいんですけれども、やはりいろいろ地域住民の話を聞きますと、本当にその工事で大丈夫かという、そういう声を多々、建設課の皆さんもご存じのとおり、聞かれますよね。

そこでなんですけれども、もし最悪、建設課の皆さんが期待するような効果が出なかった場合、あるいは地域住民が期待するような効果が不幸にも出なかった場合、今後の対策等々についてのプランはおありでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 効果が出るように工事をしているんですけれども、想定のお答えになってしまっているんですけれども、出なかった場合については調査して、出るような改良を

加えていくと考えられます。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 建設課の話、地域住民の話、私、よく耳を傾けて聞いているんですね。

そうしますと、ちょっと方向性が、こういうふうにやらないと水はこう流れないんだよ的な話が、考え方が逆だなと、そこにちょっと懸念を抱いているわけで今お尋ねしたんですけれども、令和10年、それ以降、どのような状況になるのかといったところに着眼しつつ、いい方向で改善していくことを願っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、8款土木費の、予算書217ページ、空き家等対策推進事業650万2,000円、旭市の財政状況の中で、この金額については十分だというふうにお考えなのかお尋ねいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） そうですね、空き家対策の場合、行政が自ら取り組むこととして、空き家に対する管理の周知、あと補助金のメニューもございますし、あと空き家の所有者への指導、そういったものがございます。

その中で、補助事業に関しては、補助があるということでPRをしているんですが、その需要は、極端に言えば伸びていないんですが、だんだん伸びてきております。ですから、市がやれることの中では、十分なお金というのは何とも言えませんけれども、これで一通りのことができているのかなとは思っております。

それと、あと令和7年度に関しては、午前中、林委員のほうからありましたように、所有者がいない空き家について裁判所で手続を進めていくように、令和7年度から始めますので、そのあたりも、年間、大量にできるわけではございません、時間もかかる事業でございますが、そのあたりを加味しているので、本年度はこれでやっていこうと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 空き家対策における一般財源負担290万2,000円、国庫支出金が250万円で、県の支出金50万円と比べて、一般財源の負担割合は妥当だというふうにお考えになりますでしょうか、財政課長、お尋ねいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 準備はしていないんですが、予算編成においては妥当だと考えて編

成させていただいております。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） ごめんなさい、急に振ったりして。

では、引き続き財政課長、空き家対策問題って、すぐ解決する問題ではないと思うんですね。やはり長期的にあるいは計画的に取り組まざるを得ない状況があると思うんですけども、長期的な視点で見たとき、考えたとき、空き家対策の予算規模、今後はどう推移すると見込んでいらっしゃるのかお尋ねいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、事業の今後について、見通しというか、今現在考えていることをご回答いたします。

委員おっしゃるとおり、確かに短期的にすぐ結果が出るものと出ないものがございます、空き家に関してはなかなか出口が見えづらい問題となっております。

そんな中で、まず空き家は所有者が適切に管理していただかなければならないという前提がございますので、市としての予算措置として、やっぱり補助事業もしくは周知、そのあたりがメインになってくるのかなと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） せっかくご指名いただいたので。

なかなか長期的な視点というのは難しいと思うんですよ。今日、予算審査3日目になって、これまでも、一般会計の予算でいろんな問題があるというところはいろんな委員のほうからあります。

総体的に考えた場合、空き家対策だけにどれだけの、これから投資が必要かというのは、やっぱりほかの事業とか見据えながらいろいろバランス、優先順位、そういったものを考えながらということになるので、この段階で空き家対策事業がどれだけの財政出動がこれから必要になるかというのは、まだ推計というのはしていないところです。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） なるほどなと思う回答をいただき、ありがとうございました。優先順位、バランス。

実際、私が住んでいるところの目の前ですとか、再三、都市整備課長にもお話ししている

んですけれども、近所に、残念ながら非常に多いのですよ。

先ほど、千何百件、そして293件でしたか、特定空き家、3倍になっているという、これ、簡単に見過ごしておくわけにはいけないと思うんですね。

これまでも市としても空き家問題の解決、簡単にはいかないよなというようなことで長期的な視点と計画的な取り組みで、これ、やはり行政の強いリーダーシップが必要だというふうに思うんですね。

そこで、副市長にお尋ねします、副市長。

どのような姿勢で、空き家問題の解決に向けて、課題解決に向けて向き合ってこられたのかお尋ねいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 副市長。

○副市長（飯島 茂） 今、委員から、向き合ってこられたのか、今までのことだということですね。

まさしく空き家につきましては、旭市に限らず地方都市でもそうですし、東京のど真ん中でも、やはりいろいろ、例えば建物を壊してしまえば非住宅地になって、固定資産税、土地の部分相当上がるよということで、あえて壊さないとか、全国、場所場所でいろんな課題を抱えています。

旭市は、やはり地方都市は地方都市の中で近隣の状況等を踏まえて、そして旭市でも町場の空き家と田舎で周辺に何もなかったところの空き家って状況が違いますので、周囲の危険度とか、そういったことを考える中で検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 副市長、これまでの取り組み、関係各課の課長と検討して取り組んでこられたと。

解決するポイントはこういうところだよなと、こういうところを、やっぱり切り込んでいかなとなかなか難しいなと思われる点、もしありましたらお聞かせ願えますか。なければ、ないで結構ですよ。どうぞ。

○委員長（宮澤芳雄） 副市長。

○副市長（飯島 茂） これといって特効薬があれば、私ども取り組んでおりますし、まさしく委員もいろいろ知恵あるようであれば、ご指導いただければと思っております。

しっかり検討はしてまいります。よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） ご指導なんておこがましいのですけれども、実際、現場を都市整備課の方々に見ていただいているのですけれども、2階から今にもテレビのアンテナが落ちそうなところ、どこかご存じですよ。ただ、これも遅々として進まずで、空き家対策の問題解決に至っていないんですよ。これ、どうしたらいいのかなと思って、所有者がてんでんばらばら、散ってしまっていて分からない、近所の人に聞いても分からない。ですから、あのままほっぽっておいていいのかな……と。

現状を見ますと、6月になりますと竹が伸びたりして、それが道路の半分で、高校生が通うのに目をつつつくような、そんなところがあるのですけれども、そういった所有者が見つからない、どこ行ってしまったか分からない、市としても努力してもなかなか、いわゆる所有者の協力が得られないといった現状あると思うんですよ。

そういったところについて、都市整備課長、どのように具体的に対応されているか、回答いただける範囲内で結構です。お願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 都市整備課には、年間100件くらいの、空き家に対する、ほぼ苦情なんですけど、問合せがございます。苦情がありましたら所有者等を確認しまして、そちらに対応をお願いしたい旨の電話なり手紙なり、そういったやり取りでやっております。

先ほど委員おっしゃいましたとおり、非協力的な方も、やっぱり僅かながらいらっしゃいます。その方の場合、やり方としてこうすればというのはないんですが、何回か手紙を送ることと、あと究極の場合、緊急安全措置ということで危険な部分だけを除去したり、その場の対応にはなるんですが、そういった作業をすることもございます。まず、危険性の除去だけを目指してやっております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） お尋ねします。

そうしますと、今答弁いただきました緊急安全措置、多分令和7年度60万円、予算措置されているのですけれども、そういった予算措置であるというふうに判断してよろしいでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） そうでございます。具体的にどこというところではありません

ので、60万円の予算を見ている。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 3分切りしましたので、これからぼんぼんいきたいと思いますけれども、行政代執行費用等弁償金60万円、この予算措置の根拠をお願いします。簡単で結構です。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 行政代執行費用等弁償金60万円、これ、歳入で見えておりまして、緊急安全措置を行った場合、所有者に対して請求するものでございます。その請求の歳入ということで見ております。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） ありがとうございました。

続きまして、8款土木費、予算書の208ページ、都市計画総務事務費、よろしいでしょうか、これについてお尋ねいたします。

令和7年度は1億968万1,000円計上されておりますけれども、市民生活の向上という視点からどのような成果があるというふうに、課長、考えていらっしゃるかお尋ねいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、都市計画の拡大、見直しによる市民生活への効果ということでよろしいですかね。

即効的な効果は具体的にこれがあるということはなかなか言えないのですが、将来にわたった中で道路幅が確保できる、建築基準法の適用が大きいんですが、道路幅が確保できることにより、火災による消火活動なり、災害による救出活動、そういった意味で寄与することができるのかなというところでございます。

ただ、短期的にすぐまちが変わるというわけではないので、そのあたりの実感はなかなか浅いかなと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） ありがとうございました。

屋外広告物許可手数料、財源の一部として活用しようというふうにされています。この点についてお伺いできますか。

具体的にどのような種類の広告物が対象になるのかといったことをお尋ねします。10秒ぐらいで、すみませんけれども。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） お待たせしました。

こちらは、千葉県条例で、道路に広告物を出す場合、面積要件、そういったもので広告使用料を納めなければならないことになっております。市が委任を受けておりまして、3年更新で許可を出しておりますので、その費用が歳入として見込めるものでございます。大きい看板で、自己用のものはあまり対象ではありません。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） ありがとうございます。

よろしいですか、委員長。

○委員長（宮澤芳雄） どうぞ。

○委員（伊場哲也） 続きまして、7款商工費、予算書190ページ、大八木課長、事業者デジタル化支援事業についてお尋ねをいたします。

財源として、ふるさと応援基金305万2,000円、これを活用した理由は何でしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） こちらにつきましては、まず国庫補助金を受けた中で、その残り部分ということになりますけれども、ふるさと応援ということで産業振興のために市に対していろいろとご寄附をいただいているという中で、そちらを活用するという目的で充てていただいたところです。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） デジタル変革のセミナー内容、講師は誰がやるのか、選定基準をお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） こちらにつきましてはデジタルの専門的な知識を有するコンサルの方をお願いする予定でございますが、こちらにつきましては事業年度替わりまして、業者といたしますか、そちらのコンサルのほうをお願いする手続を踏んでやっていくということになりますので、ここではまだ具体的には決まっておられません。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊場哲也委員の持ち時間が終了しましたので、伊場哲也委員の質疑を終わります。

続いて質疑のある方は挙手願います。

伊藤春美委員。

○委員（伊藤春美） 164ページ、5款労働費、何人かの方が質疑されました地域女性デジタル人材育成推進事業のことなんですけれども、重ならない部分を質疑させていただきます。

363万3,000円と記されていますけれども、市町村への交付上限額が375万円となっているんですけれども、この差額について教えていただければと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤春美委員の質疑に対して答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） こちら、確かに限度額は375万円ということなんですけれども、こちらの報奨金といいますか、地域女性活躍推進交付金の補助限度が4分の3以内ということになっておりますので、こちらの363万3,000円の4分の3以内というところでこの金額になっております。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美） ありがとうございます。分かりました。

新規ということですが、委託期間を教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 年度が替わりまして業者選定の手続きを取りまして、そこから年度内いっぱいということで、おおむね半年以上、1か年やる形になろうかと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美） 分かりました。

これは本当に単なるスキル習得ではなくて、習得後の就労を目指す支援だと思うんですけれども、どのようなことを重視して、先ほど20人を選ばれるのかなと思います、教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 選び方というのはちょっと難しいんですけれども、募集をかけて、テレワーク等で働きたいという方を募集して、集まっていいただいて、セミナーを受けていただいて、伴走支援というところ、最終的には就労支援のところまで結びつけて、これはあくまでもこちらの希望的な観測なんですけれども、先ほど20名、セミナー受講を目指すというところなんですけれども、その中で4名ないし5名程度、就労に結びつけられというふうなことを考えております。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美）　ありがとうございます。

次、市の希望する就労人数を、目標をお聞きしようと思っていたので、分かりました。ありがとうございます。

委託事業者の実績によっては都内大手の企業とのマッチングもあるということを聞いておりますので、旭市の女性活躍として非常に期待するところでありますので、委託業者のほうもしっかり選んでいただきたいなというふうに思っております。

私のほうは以上になります。ありがとうございます。

○委員長（宮澤芳雄）　伊藤春美委員の質疑を終わります。

続いて質疑のある方。

崎山華英委員。

○委員（崎山華英）　お願いいたします。

5款労働費、すみません、質疑、今日、いっぱい出てきているんですけども、164ページの地域女性デジタル人材育成推進事業について、またお伺いしたいと思います。

こちらについてなんですけれども、セミナーとカウンセリング、マッチングと、全部ワンパック、セットで行われるのか。というのも、例えば既にスキルは持っていて、マッチングだけ行いたいみたいな、そういった方はこの事業の対象にならないのかお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄）　崎山華英委員の質疑に対して答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武）　今のところは、全くゼロの方というところを想定はしているんですけども、今、委員おっしゃるように、途中のスキルまでは持っているよという方がいれば、そういう方も途中から参加できるかどうかというところも含めて今後の検討に、今のところそこまでは想定はしておりませんでした。

○委員長（宮澤芳雄）　崎山委員。

○委員（崎山華英）　ありがとうございます。

例えば都内で結構デジタルスキルを持っていらっしゃったんですけども、こっちに結婚して来たけれども働く場がないという方は結構いらっしゃるなという印象を持っていますので、そういったことでマッチングができると一番いいのかなと思いましたので、そういうのを質疑させていただきました。

介護、子育て中の女性を主に対象ということを、先ほど答弁でも言っていたので、本当に安心してセミナーとかできるように、介護していても、子育て中の女性も安心して利用

できるように整備いただきたいと思います。例えばオンラインを活用するとか、あと託児もセットで行うのかとか、こういったセミナーを受ける場合に保育園等の利用が認められるのかという視点をお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） その辺も含めての検討になろうかなと思います。いろいろな条件の方がいらっしゃると思いますので、デジタル人材育成推進ということもありますので、オンラインでの整備というのもあり得るかもしれませんし、この辺、今後、事業を進めていく前の条件整備の中で考えていければなと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） まず、そもそもこのセミナーを受けるのに、介護していたり子育てしているとセミナーに行くこともできないということになってしまうと本当に本末転倒になるので、あと在宅だから子育てしながら在宅で仕事ができるかという、私もコロナ中に在宅で子どもを保育園に預けずに仕事をしてみたんですけども、無理ゲーだったんですね。全然できないので、そのあたりの、在宅ワークをしてもやっぱり保育園にも預けられるという、そういった整備もきちんと整えていただきたいなというところで、こちらについては、次に移ります。

6 款農林水産業費になるんですけども、171ページから172ページ、道の駅季楽里あさひ管理費についてお伺いします。

こちらについては事務の所管替えを行ったということで、もともと企画政策課の所管だったと思うんですけども、今回、農水産課のほうに所管替えを行った理由についてお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 道の駅は、市の重要な事業の一つとして立ち上げてから、運営が軌道に乗るまで企画政策課で担当しておりましたが、設置から10年を経まして、これを機に地域経済のさらなる活性化を図るため、出荷者と連携し、全国トップクラスの食料生産基地の魅力のさらなる向上を図れるよう、農水産課に所管替えをしたものでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） こちらについては、農水産課になってしまうと本当に農業に特化したものになってしまうのかなと思って、企画だったからこそ柔軟な、どちらかというと市のPRとか、戦略的なイメージで事業を行っていたのかなと思っていましたので、農水産課の所管

になったことでのメリットですとか、あくまで農水産課だからこそできるようなことというのはどういうことなのかというのをお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 基本的には、生産者との連携がうまくいくのかなというふうには思っています。

今後、運営をしてみて、よい形に進めていければというふう考えております。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。

先ほど、あさピーのキャラクターのデザイン事業も、所管がもともと企画政策課だったと思うんですけども、商工観光課のほうに移ったということで、こういった所管替えてどういった考えの上で行われるのかとか、毎年見直されるものなのかというのを、もし、総括的なことになってしまうかもしれないんですけども、副市長、もし教えていただけたらと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 副市長。

○副市長（飯島 茂） 私のほうからお答えさせていただきます。

まず、最後に発言があった、そういう組織の見直し、これは常に、毎年毎年見直すべきものだと思います。常に、どういった状況がベストなのか見直すべきだと思っています。ただ、結果的に毎年毎年、そのような見直しがあるわけではございません。検討はしております。

その上で、今、企画にあった道の駅を農水へ、あさピーを商工へということでございますが、まず企画政策課、まさしく市のいろいろ新規事業等を検討、導入する部署でございます、導入した暁には当然責任を持って企画のほうで担っていただきますが、それがある程度安定的な、恒常的な事業になってきたときには担当課のほうに落としていかないと、企画の業務がどんどん増えていってしまいます。

そのような意図で来年度に今言った２点、ほかあったかどうか、今、出てきませんが、少なくとも道の駅の関係は農水のほうが本当に一番いろいろ身近ですと、あさピーについては、やはり市の情報発信とか、まちづくりに関係するということで商工のほうに、それから企画のほうで洋上風力発電、それ、やはりまだ旭市のほうでは本格化されておきませんが、一番初めお話があったとき、銚子市が中心ですけども、企画のほうが、やはり責任を持って会議等出ていただきました。でも、それについては、環境行政という中で環境のほうに落とすことにいたしましたので、ご了解のほう、お願いをいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりやすい答弁、ありがとうございます。

では、こちらについては以上になります。

次に、172ページ、農業振興費の地域おこし協力隊支援業務委託料についてですね。

先ほど答弁の中で、かなり業務がバリエーション豊かというか、多岐にわたる印象を持ったんですけれども、農業の担い手、そして情報発信みたいな、本当に片手間で農業研修ってできるのかしらとちょっと心配になったもので、例えば銚子市のような民間企業の受入れ型にプラスアルファ情報発信の仕事もあるのかなと思ったんですけれども、そのあたりって大丈夫なのかというところをお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） この事業の目的なんですけれども、市外の若い人材を積極的に誘致して、農水産業の新たな担い手を創出するための事業でございます。

地域おこし協力隊の皆様には農水産業の振興支援活動をしていただくということで、就農希望者の育成を図るために旭市に定住して、地域農業や水産業の担い手を目指しております。

かなり大変ではないかということなんですが、ほかの市でも同じような情報発信ですとか、そういったのはやっているといると思うんですけれども、ただ、農水産業に従事していただくというのがまず条件にありますので、そこに従事していて、後に新規就農ですとか担い手になっていただくという仕組みの初めの支援活動というものでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 簡単に情報発信といいましても、結構コツがあったりとか、インプレッション稼ぐとかにもいろいろ、やっぱり動画一つ作るのにもすごい時間かかりたりしますので、農業のことを研修受けながら情報発信のこともとなると、かなり、結構な時間がかかるのかなと思っているんですけれども、情報発信の仕方だとか技術的なものって、地域おこし協力隊の方に研修を受けてもらったりだとか、何か専門的なことを研修受けるような機会というのはできるんでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 研修については、そういったのも可能だと思います。

それと、内容的には、従事してくれた方が日々の活動ですとか、そういった内容をSNSで発信していただくというようなイメージになります。動画を作ったりとか、そういったの

では、やっていただいても構わないんですけれども、日々の活動をSNSを使って発信していただくというのであれば大丈夫だと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） そうですね、いろんな情報発信の仕方もあると思うんですけれども、例えば今、既に地域おこし協力隊をやってくださっている方のSNSが既に出来上がっているの、新たに入ってきた方のSNSをつくると、また一からかなりフォロワー数とかを稼がなくてはいけなくなってしまうので、例えば今使っているもののSNSを一本化して、全体的な旭市地域おこし協力隊の、例えばインスタグラムとかで発信されたほうがいいのかなどは思っていますので、そのあたりもご検討いただけたらと思います。この辺は意見で大丈夫です。

続いて、8款土木費の210ページ、公園維持管理費になります。

こちら、委託料、公園維持管理委託料6,788万8,000円、こちらの内容をお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） こちらは、公園14か所の除草等の維持管理業務となります。

7年度は、現在長期契約で行っている契約が9月30日までですので、そこまでの分と、それ以降、そこからまた3年ほど長期継続契約を行う予定なんです、その分の予算となっております。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました、14か所の分ということで。

続きまして、工事請負費があると思うんですけれども、そちらの561万6,000円の、こちら、改修する分だと思うんですが、来年度の改修予定を、もし分かる範囲でお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 大きい改修というよりは、劣化なり損傷が進んだ遊具の補修費用として予算取りをしてございます。基本的に発生対応になりますが、遊具の施設の劣化状況の点検もやっておりますので、それでおおむねの予定を立てて、予算計上してございます。以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。

こちらなんですけれども、公園が結構、課長のほうにもご相談したりとかもしているんですけれども、経年劣化以外の、故意による、ねじを恐らく取ってしまったりですとか、故意

による故障、壊れが結構散見されていまして、そういった修繕案件って、直近というか、この1年ぐらいとかでもいいんですけれども、分かる範囲でどれぐらいあるのかというのを教えていただけますか。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） そうですね、対応できるものは、比較的早期に対応してございますが、応急処置の部分と完全に修理の部分がございますので、金額は分からないんですが、四、五件はあったかなと思います。大きいものと小さいものもあるんですが、5年度と6年度が混ざってしまって、はっきり分からないんですが、年に数件は、やっぱりございます。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

私も子どもを連れて、結構公園とか遊びに行くので、注意して見させていただいているんですけども、結構ねじが全部取られてしまって、高いところに、簡単に落ちてしまうような、すごい危険な箇所とかも出てきてしまっていて、防犯カメラとか、監視体制をもっと充実させたほうがいいのかなと思うんですけども、現状の公園内の防犯カメラの設置状況とか、もし分かれば教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 防犯カメラは、公園は、6公園に今10台設置してございます。

6か所の公園に10台ですね。都市整備課所管としては駅前にまた2台あるんですが、公園では10台でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） そういったカメラって遊具のほうも写せるようになっているのか、今後もうちょっと増設する予定とかあるのかお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 遊具、特に袋公園なり、広いもので、全てを見通すものはできませんし、現在、いろんないたずらが多かったトイレ付近を中心にどの公園もやっております。あと、駐車場であるとか、そういったところが主になっておりまして、遊具のほうを見通せるところは、海上であれば多少見えるんですが、ちょっと距離があったりして、そこまでの解像度はなかったり、なかなか難しいところではあると思います。

増設は常に検討しているんですが、やはり設置して5年、6年程度で屋外にあるもので劣化が進んでしまうこともあって、その更新をしていくのも大事なことです、そちらと

の兼ね合いで考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ぜひ、気づけばすぐ私のほうも通報させていただくんですけども、かなり危ない状況になっているものとか、かなり、最近多くありますので、遊具のほうに向けるような角度でカメラを増設していただいたりとか、今後なるべく検討いただけたらと思います。

私からは以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 崎山華英委員の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、午後 3 時 35 分まで休憩します。

休憩 午後 3 時 2 1 分

再開 午後 3 時 3 5 分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の審査を行います。

質疑のある方、挙手願います。

戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） お願いします。

最初にカーボンニュートラルからです。

施政方針の（４）重点プロジェクトの中で、カーボンニュートラル、市長が最後に力を込めて言っていっぱいいます。この183ページの森林環境整備基金、これのことだと思ったんですけども、先ほどの答弁を聞いていると、これ何かげた箱に使ったりとか、あとは減災林にも使う予定になっていますけれども、これについてちょっと教えてください。7年度は1,000万円積み上げて、総額幾らになりますか。これはカーボンニュートラル用の基金になるんですか。もう一度確認です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村ひとみ委員の質疑に対して答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） カーボンニュートラルという意味合いではこの基金はなっていな

くて、森林整備、木材利用促進普及啓発等の事業に要する経費のために森林環境整備基金を積み立てているというものでございます。

積立金額は何年から、過去3年でよろしいですか。

(発言する人あり)

○農水産課長（伊藤弘行） 令和6年は、一応106万2,000円です。

(「総額を教えてください」の声あり)

○農水産課長（伊藤弘行） 総額は1,000万円。基金の総額は。

○委員長（宮澤芳雄） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 森林環境整備基金の総額、現在の総額ということですがけれども、3月補正が通ったというところで、3月補正後の金額でいきますと1,363万8,000円というところになります。もっと正確に言うと1,363万7,844円。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） では、カーボンニュートラル、これの森林、私のイメージではというか、皆さん、総体的なイメージでは、CO₂を出す、それを吸うものが森林ということでニュートラル、それで相殺するという、それがカーボンニュートラルだと思うんですがけれども、市長の言っている施政方針の中のカーボンニュートラル、どこに予算として反映されていますか。

○委員長（宮澤芳雄） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） どの事業というのは、個別にニュートラルというところで挙げているわけではないですが、例えばDXの勧めで、DXではないか、行革のほうで、例えば車のほうを電気自動車を買うだとか、この森林環境の関係につきましては、国としても、やっぱりカーボンニュートラル全体として考えている中で、林業というところにポイントを当てて、林業が衰退しているというところで、こちら辺でいいですか。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 施政方針の中で、わざわざ(4)の重点プロジェクトの最後に、2050年までにカーボンニュートラルゼロを目指すということでわざわざ言っているんで、かなり重点ですからね。どこかに予算、きっちり予算に反映されていて、2050年ともう区切っているんで、これはどこでも区切っているんだと思うんですがけれども、カーボンニュートラルに関しての予算というのは、はっきりとはどれぐらい、今度の令和7年度ではないということでしょうか。金額としては出ていないということでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 特に、カーボンニュートラルで幾らというくくり方の予算の考え方はしていないところです。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） では、重点というのがこの中にありますか。重点プロジェクト。

○委員長（宮澤芳雄） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 多分カーボンニュートラルというところでは、今後、環境課のほうでいろいろ策定していくとか、例えばその辺の計画策定とかするとか考えられるとは思いますが、全体としては今そこまでは行っていないということです。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。

では、実際に海岸減災林について質疑します。

182ページなんですけれども、5年間で2,500万円の予算を取って、令和7年度で451万円、この令和7年度でやるところなんですけれども、試験林がずっと西のほうにありまして、この試験林、10年間試験をして、この木が強いぞというのが分かって、それを先ほど言われた松だのツバキだのシャリンバイだ何だかんだを植えるんだと思うんですけれども、ここの100メートルのところ、令和7年度、この赤い100メートル、なぜこの場所になったのか教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） すみません、ちょっと建設課のほうではちょっと分かりませんので、後で答弁書のほうを作成させていただきたく。

○委員長（宮澤芳雄） 100メートルのところ。

○建設課長（齊藤孝一） 企画のほう。

（「そうなんですか、ここで予算出ているけれども、企画なの」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課のほうで植樹した後の静砂垣、竹で編んだ網の工事のほうを実施するということで、400万円の予算を取ってあります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 分かりましたというか、よく分からないですけども、この5年間でその柵を全部750メートルですか、それを作るのに、これ掛ける5にすると金額が合わないんですよ。この5年間の配分というんですか、2,500万円の配分はどうなっているんですかね。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 今年は750メートルのうち100メートルを実施する予定になっております。

○委員長（宮澤芳雄） 休憩します。

休憩 午後 3時49分

再開 午後 3時50分

○委員長（宮澤芳雄） 会議を再開します。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） すみません、なぜそこだというところなんですけれども、そこにつきましては、試験植樹に松枯れが見られたことから、そこから少し離れた場所にしたいということもあり、少し距離を置いた場所を選定したということになります。

750メートルのほうは、答弁書を提出させていただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） これは絶対計算式があるはずなんですよね。じゃないと、この金額は出てこないじゃないですか。計算式の上に数字が出るわけですから、それがちょっと後ほど答弁書というのも何だかなと思うんですけども。いいです。それ、出してください。

松枯れだか何だか、確かにそうなんです。今植えてある試験林のところ、結構松が枯れているんですよ。私なんか目の前だからいつも見ていて、剪定しなければいけないのではないですかということも言ったんですけども、結局風が通らなくてすごい、もう松が枯れていまして、ちょっと離れたところというのが相当離れていると、今理由を聞きまして思ったんですけども。そしたら、一番端っこ、反対側の端っこからやってもよかったのではないかなと思うわけです。

この図を見ますと、堤防、海側の堤防の一番上からなだらかに海側に堤防が下りていって

いるんですけれども、そこに土を盛って、柵をやって、そこに植えるということは、堤防からさらに木が上に伸びるということですよ。今、試験林は10年たって相当伸びています、木がね。ということは、堤防よりもまたさらに五、六メートルですか、もっと木が伸びる、最低でも五、六メートル伸びると思うんですけれども、ここの堤防沿いの住民の方、こういう計画をご存じなんですかね。というのが、最近ここの堤防沿いに売地がまあまあ出ていて、売地を買われた方が、家を建てるのに、堤防があるので二階建て、げた履きにして、二階に住居部分を造るというふうな計画を持っていらっしゃるんです。それが、この減災林が、10年たってあれぐらいの高さになりますと、当然のことながら、二階からでももう海は見えなくなるんですけれども、こういうのを堤防の周辺住民というのは、こういう計画自体をもう知っていらっしゃるんですかね、皆さん。東北のほうでも、堤防の高さを高くするか、あるいは景観を重視するかということで、かなりの議論が行われたと思います。こういったことはどうなんでしょう。市民への周知というのは、もうやり始めてしまってから、こんなことが起こるんだということになってしまうのかどうか教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時54分

再開 午後 3時54分

○委員長（宮澤芳雄） 会議を再開します。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 海岸の減災林は、東日本大震災後に本市で作成しました旭市復興計画の津波対策の重点プロジェクトとして整備することとしたものなので、当初からそういう計画があったということで。

（「それは知っています、どうなっているのかという」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 市民への周知については、植樹の案内をしているのみになります。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 植樹の案内もつい最近でしょう、出されたの。そういう周知ではないんですよ。先ほども言いましたように、堤防を造る、堤防の高さをどうするというのでも、

すごい議論になったんですよ。ここはもう既に堤防ができました。堤防ができたことで海が見えないというような方の意見も相当聞いています。さらに、今度それにプラス、最低でも5メートル以上の木が、10年で5メートルぐらい伸びてしまう木が植えられるというそのところで、植樹しますという、もうしますの段階での周知、そこまで何もなくて、植樹しますの周知だったんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 前の話になりますが、復興計画策定時の復興計画で、地域説明会やその後の津波対策事業説明会で、説明会を経て、試験植樹を実施しております。試験植樹から約10年が経過することを踏まえて、区長回覧などにより、改めて事業について周知を図った上で実施するものでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 私が言っている意味は、ちょっとご理解いただけていないみたいなんですけれども、空き家対策なんかで不動産協会さん、宅建協会のほうとかのご協力をいただいていますよね。外からの、ぜひ旭市に移り住んでくれとか言いながら、じゃ海が見える海っぺりで景観がいいところということで土地を買い求められた方が、そんなこと全然知らなかったよという状況なんです。不動産屋さん、宅建協会さんとかには、こういった情報というのは、その計画を読んでいないほうが悪いみたいな、そういうことでは、ちょっと市の姿勢として全く駄目だと思うんですよ。宅建協会さんなんかにはこういった情報というのはもう既に流してあるものですか。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 宅建協会のほうには流しておりません。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 私のところのすぐ隣の方も、あれが試験林だったなんていうものも、もう10年たって本当に忘れていらっしゃいます。またさらに、そこからずっと750メートルもそういうのができるということも、誰も、ほとんど誰も想像だにしていないことなんだと思うんです。ですからちょっと、市のこういった市民への周知、特にすごく議論の沸き起こる部分だと私は思っていますので、その周知のところ、ちょっと私のあれですけれども、失敗したなと思います。

減災林については、これであと答弁書を出していただくことで、時間がないので次にいきます。

先に、地域おこし協力隊です。これ答弁を聞いていましたら、就農してくれる人を、移住してきて就農してくれる人を求めているということですね。私はちょっとイメージ違っていたんですよ。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員、ページ数を教えてもらえますか。

○委員（戸村ひとみ） 172ページです。もうある程度の農業のプロフェッショナルというか、それで、農業移住というのはこんなにいいことですよというのを発信してもらえる。だって3年ですからね。任期3年の間に、自分が農業をこれから学んで、それでこんなにいいんですよとかと言えるのかなというのがあるわけですよ。先ほどの質疑の中にもありましたけれども、あれもこれもみたいなのを願うというのが、非常に難しいのではないかなと思うんです。

この地域おこし協力隊で、農業ということに特化したお手本がどこかにあると思うんですね。近隣でとおっしゃっていましたが。どこのどういう成功例をもって、今回は旭市で導入しようと思われたかというのをお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 地域おこし協力隊を始めるに当たりまして、香取市のほうに、一応お聞きしにしております。香取市では、全体で16人で、農業振興は6人ということでございました。そこをちょっと参考にしながら計画を立てております。

（「成功例」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 成功例も香取市。

（「じゃどういう内容」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 香取市の6人は、将来にわたってもう農業をやるということで、定住、定着する予定で今いるということでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） まだやるというつもりということで、成功例とは言えないと思うんですけれども、香取市で16人のうちの6人が農業のことだったんですけれども、先ほどの質疑もございましたけれども、なぜ3人なのかということで、農業従事者として定着してもらおうと思うんだったら、国のほうからのお金でできるあれですから、もっとたくさんでもよかったのかなと。家賃補助と活動費ですか、それを出せばいいことですからと思うんですけれども、ここの議論ありませんでしたか、令和7年度、香取市と同様、最低でも6人み

たいなことはなかったですか。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 先ほどの林委員の答弁でもお答えしたんですが、最初は1人、2人程度ということで考えました。議論は特になかったです。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。

では、こういったその人が、来た人が移住してくれるという、農業をやって、農業従事者になって移住してくれるということなので、今までこの方がこの、いいや、ここやめておきます。答弁同じことになると思うからやめました。

185ページです。みなと公園です。

みなと公園管理費委託料、これの委託先を教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） シルバー人材センターになります。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） みなと公園の遊具についてなんですけれども、市長の施政方針の中で公園の充実というのがあって、私、本会議場でもこのことは述べたんですが、公園の遊具が、みなと公園の遊具が、これも使えない、あれも使えないということで、お子さんを連れて遊びに行くお母さんが悲しいと言われるんです。これは今後、海業のためにそれをやらないでいるという、更新をしないでいるということなんですかね。そのなぜ遊具が使えるようにならないのかという理由をお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 遊具につきましては、漁港事務所が管理しておりまして、うちのほうでも何回も修繕について依頼をしているところでございまして、実際に海業でやるからそれを修理しないというわけではございませんので、その辺ご理解いただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 何回も言っていて、修理してもらえないというのは、それはどこに理由があるんですか。お願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 県の予算の問題でありますので、よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 県の予算とは言いながら、市長が施政方針ですよ、公園の充実と言っているんですよ。しかも、子育て支援に特に力を入れているわけじゃないですか。遊べない遊具がいっぱいある公園を、そこを県のほうに整備してくれと言って、でも予算が取れないからしてくれないのよねと、これでいいんですかね。ちょっとこのところの見解をお願いします、副市長。これ市長からでも言ってもらわなければいけないわ。だってこれ全然子育て支援にならないですよ。移り住んでくる人が、こんな公園遊べないみたいなのに、もちろんのことがっかりしているんですよ。お願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 副市長。

○副市長（飯島 茂） 子育て支援の関係で、公園整備で、それが特化して、今みなと公園の遊具が不具合があるということでございますが、まさしく市長というか行政側も子育て支援、そして公園の整備といったところで、みなと公園だけを捉えて言っているわけではなくて、ごく一部の中で、そしてそれについては、先ほど担当課長も言いましたように、はっきり県のほうに私は要望を出しております。ではその県がやるべきものを、市民の税金を使って今すぐやるかという判断は今立てませんので、よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） あまりよろしくないんですけども。これは市民の問題だけではないんですよ。みなと公園は、結構県外からもいらっしゃるし、いろんなところから、県内もいろんなところからいらっしゃいます。それが、いつ行ってみても遊具がぼろぼろで、当然のことながら、子連れの方とかも結構いらっしゃるんですよ。そういう方が遊ばせようと思ったら、ここも駄目、これも駄目という状況で、そこにちょっと移住してこようかと思いませんか。ここ市長が公園の充実ともう言っているんですよ、そこだけではないと副市長言われましたけれども、そこだけではなくて、そこが一番なんですよ、もう本当に。子育て世代の移住を進めるのであれば、あそこが一番ですね。強く県に要望してもらいたいと思います。というのを要望するなんて、さっき局長が言われていたので、要望してほしいと思います。ということで、意味分かりませんね。すみません。

展望館です。195ページ。

展望館のエレベーターなんですけれども、本会議場でだったか、全取替えというふうに、はっきり私は聞いています。それで、全取替えするに当たっては、今から発注しても1年何か月かかるということで、そういう答弁があったんですけども、先ほどのを聞いていまし

たら、全取替えでもなさそうだなという感じがするんですけれども、設計を委託していることですので、設計費、ここの下のほうにあるあれでいいんですかね。それと、全体、大体どれぐらいの、エレベーターどれぐらいの金額だと思っていらっしゃるのかというのを教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 本会議場で、12月議会のときですか、全取替えというふうに申し上げたんですけれども、その後、全取替えするより、今既存の部品で使えるものを再利用して、使えるものは使って、それ以外のところを取替えという工事のほうが安いということだったので、そちらの方式に切り替えたというところでございます。

雑駁な金額なんですけれども、当初約4,000万円という話だったんですけれども、3,800万円程度ということです。ただ、こちらなんですけれども、エレベーターだけではなくて、エレベーターがほとんど半屋外状態。

○委員長（宮澤芳雄） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 数千万円と言われていたので、どれだけかかるのかなと思っていて、4,000万円は数千万円ですから。ただそれが、今まで使っていた——ラウンドアバウトについて教えてください。

○委員長（宮澤芳雄） 何ページですか。最後の質疑とします。

（「204ページ」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 204ページ。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 交通安全施設整備工事1,700万円の件ですか。ぐるっと回るやつでしょう。あのぐるっと回るやつよ。旧道に設置するというやつ。最後の答えで終わります。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 危険性の調査。それを聞けばいいですか。危険性の調査をやったかどうか聞けばいいですか。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） もう発言できないんですよ。ですから、私は確認のために言いますので。いいですか、その……

（「手を挙げていいですか」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 駄目、もうできないんです。ですから、特別ですから。ロスタイムが

あったので、それだけ認めます。

一周する、例の旧道のロータリーのことですよね。

(「大きな事故はありませんでした」の声あり)

○委員長(宮澤芳雄) 言いました。

(「危険性の調査をどういうふうに行っているのか」の声あり)

○委員長(宮澤芳雄) それだけでいいですね。

(「だけというか、もっとできる」の声あり)

○委員長(宮澤芳雄) 残念ながら。

建設課長。

○建設課長(齊藤孝一) その交差点については、新規交差点になるということなので、警察のほうと交差点協議をしてみました。その中で、現在の交通量では信号機がつかないということをおっしゃっています。

委員も知っていると思うんですけども、ちょっとカーブがかかった変形のところなので、警察との協議の中で、ラウンドアバウトにしたほうがいいのではないかなということで協議をいただきました。

要するに、ラウンドアバウトにすると、国交省の資料によりますと、大きな交差点の中の大きな事故が減るという……

(「それは超高齢化社会ではない」の声あり)

○委員長(宮澤芳雄) 発言聞かないで、答えだけお願いします。

○建設課長(齊藤孝一) 津波避難道路であるということで、災害等に伴う停電にも対応できるのではないかと。あともう一つ、無駄な停止時間がなくなるということです。

以上です。

○委員長(宮澤芳雄) 戸村委員の持ち時間が終了しましたので、戸村委員の質疑を終わります。

なお、答弁保留の確認ですが、議案第1号、182ページ、海岸減災林整備事業の全体事業費2,500万円の内訳については、答弁書で回答をお願いします。

ほかに質疑ありますか。

(発言する人なし)

○委員長(宮澤芳雄) 特にないようですので、以上で付託議案についての質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（宮澤芳雄） これより、討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、令和7年度旭市一般会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宮澤芳雄） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、令和7年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宮澤芳雄） 賛成多数。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、令和7年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、令和7年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、令和7年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、令和7年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（宮澤芳雄） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長（宮澤芳雄） それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時17分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会予算審査特別委員会委員長 宮 澤 芳 雄